

AOSYN REPORT 2015

平成26年度 事業報告
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)



青梅信用金庫

ごあいさつ



会長

森田 昇



理事長

平岡 浩房

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より青梅信用金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

本年も、当金庫についてご理解を一層深めていただくために、「AOSYN REPORT 2015」を作成しました。当金庫の経営方針や業績、地域社会貢献活動への取り組みなどにつきましてご報告いたしますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成26年度の日本経済は、政府による経済政策や円安の進行等により輸出関連の大企業を中心に企業収益が拡大し、経常利益は過去最高水準になるなど経済に明るい兆しが見えた年でありました。一方で、地域経済は従来からの少子高齢化や人口減少、産業の空洞化など国内産業の構造的な課題を抱えており、依然として停滞感が強く厳しい経営環境が続いている状況にあります。また、平成26年12月には政府から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示され、各自治体では地域金融機関等の知見を活用することが求められております。当金庫におきましても積極的に関与し、各自治体と連携しながら地域の発展に向けて取り組んでまいります。

このような中で、当金庫は中期経営計画の最終年度として、「地域活性化を推進する信用金庫」の基本方針のもと、“地域への積極的な融資”と“地域社会貢献活動”を通して、地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいりました。地域への円滑な資金供給のほかにも、お客さまの抱える様々な課題に応えるため、外部連携機関を活用した課題解決や創業支援、経営改善支援などに全力で取り組んでおりますが、とりわけ、創業支援につきましては地域における開業率の低迷や中小企業・小規模事業者の減少を受け、自治体と商工会議所が連携するワンストップ創業相談窓口等に参画いたしました。また、当金庫の開催する「ビジネス支援マッチング大会」では、創業や新事業・新分野進出に向けた第二創業の相談ブースを設置したりするなど、創業を目指す方へのサポートの充実を図ってまいりました。

今年度は新中期3ヵ年計画を策定し、スタートいたしました。この中期経営計画では、「地域との共生」をテーマとして掲げ、今まで以上に地域社会と深く関わり合い、地域のお客さまと一緒に新たな価値を創造してまいります。創業の精神であります“共存同栄”のもと、全役職員が一丸となり取り組んでまいり所存でございます。

今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成27年7月

企業理念

わたしたちは、自然と文化に恵まれたこの地域とともにあって、
産業の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

あおしんの役職員全員は、地域金融の担い手として、事業活動を展開するエリアと共生し、この地域で事業展開する中小企業の成長・発展とここに生活する人々が求める豊かな暮らしの実現を目指し、あおしんがお客さまに對してお役に立つことを宣言します。

経営方針

信頼

あおしんの経営は、何よりもお客さまの信頼を基盤にしており、それは、「この地域のお客さま」「ここに働く役職員」つまり青梅信用金庫を取り巻く人と人との関係を大切にすることであり、その基本となるコミュニケーションを大切にすることです。

中期経営計画

平成26年度は、“地域の豊かな未来の創造”と題した3カ年の中期経営計画の最終年度として、“地域への積極的な融資”と“地域社会貢献活動”を通して、地域社会の持続的な発展に努めてまいりました。

今後も地域のお客さまの豊かな暮らしの実現や産業の発展に貢献することを第一に考え、地域の活性化を推進してまいります。

重点課題

1. 地域密着型金融
2. 経営基盤の強化
3. 職員の能力・意欲向上

経営目標

	経営目標(26年度末)	実績
自己資本比率	10.00%	10.17%
不良債権比率	6%台(6.99%)	6.20%
当期純利益	15億円	21億円

あおしんのCSR活動

あおしんは、お客さまからの大切な預金を主に貸出金として地域の皆さまに円滑に供給するという金融機関本来の役割に加え、地域との協調・連携を一層強化し、地域社会の持続的な発展(共存同栄)に努めています。

あおしんの経済的・社会的・環境的な各種活動を、「地域」「お客さま」「職員」という3つの視点から紹介します。



あおしんと地域

金融機能を通じた地域貢献

地域の皆さまからお預かりした大切な資金を、地域で資金を必要とされるお客さまに円滑にご融資するという金融機関本来の役割を果たすことで地域のお役に立っています。

●お客さまからの預金積金、預り資産

お客さまへの感謝の気持ちを込めて、平成26年度も金利優遇定期を販売しました。定期預金は2回にわたり基準金利を3倍にするキャンペーンを実施し、定期積金は平成26年度を通して基準金利を3倍にするキャンペーンを実施しました。

その結果、平成26年度も皆さまからの厚いご支持をいただき、預金積金残高は前年度と比べて93億円増加し、7,339億円となりました。これからも地域の皆さまにとって魅力ある商品を提供し、さらなるご支持をいただけるよう努めます。

また、預り資産残高は、一時払終身保険を中心に前年度と比べて35億円増加し、614億円となりました。なお、預り資産は、個人年金保険、一時払終身保険、個人向け国債、投資信託で構成されています。残高推移等の詳細につきましては、20ページをご覧ください。

●お客さまへのご融資

小口多数を融資の基本方針とし、特定業種に偏らないバランスのとれたご融資に努めています。

事業者さまには、課題解決に向けたご融資を推進し、「地域活性化ローン」を中心にご利用いただきました。

個人のお客さまには、ライフサイクルに必要な資金を「個人ローン」でご利用いただくことをご提案しました。特に教育・マイカー・リフォーム資金については特別キャンペーンを実施し、お取扱金利を引き下げ、多くのお客さまにご利用いただきました。また、いざという時に役立つカードローンもお勧めしました。

残高推移等の詳細につきましては、21ページをご覧ください。



地域社会への貢献活動

信用金庫は、会員や地域の皆さまに金融機能を通じ、社会的・公共的使命を果たすことで貢献してきました。あおしんでは、CSR（企業の社会的責任）に力を注ぎ、創業以来、地域に密着し地域やお客さまと信頼関係を構築してきました。

●青梅マラソン大会の運営協力

毎年多くの市民ランナーが参加する歴史のある青梅マラソン大会は、平成27年2月15日開催の第49回大会も1万9千人ものランナーが参加する大きな大会となりました。

あおしんでは、昭和55年の第14回大会より、毎年約200人の職員がボランティアスタッフとして、ランナーの皆さまの受付に係わる全ての作業をおこなっています。地域に親しまれるあおしんを目指し、日ごろの業務と同様に、当日は元気な挨拶、明るい笑顔でランナーの皆さまをお迎えました。



トラックから、ゼッケンやTシャツを運び、受付でランナーの皆さまをお迎えました。



大会前日は、あおしん提供のトークショーを開催。高橋尚子氏、エリック・ワイナイナ氏をゲストに迎え、大盛況となりました。

●あおしん地域文化振興基金助成金を贈呈

小・中学生の文化・体育・スポーツの振興を通じて地域社会に貢献することを目的として、平成4年に「あおしん地域文化振興基金」を設立し、毎年23市町村に助成金を贈呈しています。24年目を迎えた平成27年も助成金と小中学校等で行事や災害時に使用するテントを贈呈し、開始以来の助成総額は3億5千万円、テント総数は147張りとなりました。



●金融経済教育への取り組み

将来を担う子どもたちが、会社の起業、事業計画の策定、資金調達、商品の仕入・販売、収支決算の体験を通じて、お金の大切さを楽しく学ぶこと、経済的な自立意識を醸成することを目的に、小学生を対象とした「あおしんキッズ・アカデミー」を毎年開催しています。平成26年11月1日開催の第6回あおしんキッズ・アカデミーでは、作成した事業計画に基づいて販売目標を策定し、実際に青森県産のりんごなどを販売しました。開始から1時間あまりで、用意した商品をすべて完売し、見事販売目標を達成することができました。

また、今年度は、公益社団法人青梅法人会が新たに協力団体として参加され、税金の仕組み等を対話形式でやさしく説明していただきました。

今後も、子どもたちに経済へ興味をもつ機会を提供するため、開催を続けていきます。



●美しい多摩川フォーラムへの応援活動

あおしんは、美しい多摩川フォーラム（事務局は当金庫）への応援活動を通じ、官民広域連携による地域づくり運動を実施しています。詳しい活動内容については、12～14ページにご紹介しておりますのでご覧ください。また、東日本大震災復興支援のため、美しい多摩川フォーラム等を母体に設立した東北・夢の桜街道推進協議会の事務局としても、官民広域連携・協働推進による「東北・夢の桜街道運動」を通じた「交流人口増加」策により、被災地である東北の地域経済の活性化に努めています。



環境への取り組み

●LED照明の導入

平成26年度は東村山支店、河辺支店、中町支店、狭山支店、羽村支店、小平支店、松中支店の7店舗において、お客さまにご利用いただくロビーの照明をLED照明に切り替えました。今後も環境への負担を軽減するために導入を進めていきます。



●創立記念日の清掃活動

あおしん創立記念日の3月6日、地域のためにできることを考え、青梅市内5店舗における早朝の清掃活動を実施しました。店舗周辺はもちろんのこと、店舗によっては駅までの道など広い範囲にわたり多くのゴミを拾い集めました。今後もこの活動を定期的の実施していきます。



環境理念

青梅信用金庫は、創業の精神である共存同栄の主旨に則り、自然に恵まれたこの地域の環境を守り、地域の産業と文化の発展に寄与し、人々の豊かなくらしの実現のために、全役員で環境保全活動に取り組んでまいります。

環境方針

- 環境に関する法令等を遵守し、環境保全活動に取り組みます。
- 役員全員の環境問題への意識向上に努めます。
- 環境保全に積極的に取り組んでいるお客様を支援するために金融サービスや環境に関する情報提供に努めます。
- 環境への負荷の軽減を目指し、省資源・省エネルギー対策の推進に努めます。
- 環境問題に対する取り組みについて、ディスクロージャー誌、ホームページ等を通じて、一般に公表し地域社会との環境コミュニケーションの確立に努めます。
- 美しい多摩川フォーラムを通じ、環境に配慮した地域づくりの旗振り役として、地域貢献活動に積極的に参画します。





地域金融円滑化の取り組み

あおしんは、これまで同様「地域金融円滑化のための基本方針（中小企業者ならびに住宅資金借入者からの相談申込みがあった場合の当金庫の基本方針です。）」に則り、中小企業・個人事業主のお客さまからのご返済、経営に関するご相談や、住宅ローン返済の見直しに関するご相談窓口を全店に設けています。

1. 取組み方針

- (1) 当金庫は、「共存同栄」の精神のもと創業いたしました。その理念に基づき、地域の中小企業及び個人のお客様に安定した資金を提供していきます。
- (2) 当金庫は、お客様からの資金需要やご返済に関するご相談、またご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様に真摯に取り組んでまいります。
- (3) 当金庫は、お客様の抱える悩み・問題の解決に向けてサポートいたします。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を円滑に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 金融円滑化推進会議及び金融円滑化対応連絡会の設置
理事長を中心に常勤役員・部長で構成される金融円滑化推進会議を設置し、取組み方針の実現に向けた協議・決定を行い、金融円滑化を推進してまいります。
また当会議で決定された方針を全店で強力に実施するため、実務を担当する金融円滑化対応連絡会を設置し、金融円滑化の推進に努めております。
金融円滑化管理責任者：企業支援部担当役員
金融円滑化対応連絡会メンバー：企業支援部(主管部)、融資部、営業推進部等より構成
- (2) お客様へのきめ細やかなサポート体制
 - ①各営業店に金融円滑化対応責任者を配置し、全店舗に「事業資金・住宅ローンご返済相談窓口」を設置いたしました。
 - ②当金庫職員による経営改善計画書作成支援や作成後

の相談支援に取り組んでおります。

- ③経験豊富な職員により経営相談に取り組んでおります。
- ④「財務診断サービス」によるお客様の財務内容の改善提案を行っております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携について

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様からご返済条件の変更等の申し出があった場合には、他の金融機関や信用保証協会等との緊密な連携を図って対応いたします。なお、その際には守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながらお客様の資金繰りや金融の円滑化に努めてまいります。

4. ご相談窓口

- (1) ご返済に関する相談窓口(全店舗及びフリーダイヤル共に、土日祝日及び年末年始の休業日は除く)
 - ①全店舗にて受付 受付時間 9時～15時(営業時間外でも17時まで各営業店にて電話で受付いたします)
 - ②フリーダイヤル0120-60-1130 受付時間 9時～17時
 - ③ご相談内容 中小企業・個人事業主のお客さま・住宅ローンご利用の個人のお客さまからのご融資に関する各種ご相談(ご返済・ご返済条件等に関するご相談、経営全般に関するご相談等)
- (2) ご返済条件の変更等に関する苦情相談については、各営業店副支店長または次の相談窓口をご利用下さい。
青梅信用金庫 お客様相談室
専用電話0120-00-2085 受付時間 平日9時～17時

貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数および金額

●債務者が中小企業事業者(法人・個人事業者)である場合

(単位:件、百万円)

事業資金	平成26年3月末		平成27年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	9,135	147,346	10,747	173,098
うち、実行に係る貸付債権	8,462	139,334	10,059	165,499
うち、謝絶に係る貸付債権	221	2,516	255	2,819
うち、審査中の貸付債権	120	2,150	75	1,266
うち、取下げに係る貸付債権	332	3,345	358	3,512

●債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:件、百万円)

住宅資金	平成26年3月末		平成27年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	436	6,563	475	7,087
うち、実行に係る貸付債権	333	5,041	368	5,515
うち、謝絶に係る貸付債権	55	736	59	821
うち、審査中の貸付債権	5	121	3	60
うち、取下げに係る貸付債権	43	663	45	689

あおしんとお客さま

お客さまへの支援活動

いつでもご相談できる体制で、事業のライフステージに応じた適切な経営支援をおこなっています。

● 中小企業の経営改善への取り組み状況

地域金融の円滑化を図るため、お取引先の経営相談、経営改善、事業再生支援を積極的に展開しています。金融円滑化対応のため引続き態勢整備を強化し、今年度はより深い支援を図るため経営改善支援取り組み先の見直しをおこない、経営改善支援取り組み先数を317先選定しました。なお、経営改善計画書策定支援を累計1,012先に実施しています。経営改善計画書策定後はモニタリングや決算検討会を実施し改善提案をおこなっています。

経営改善計画書作成支援のため各営業店に経営改善計画書作成リーダーの設置や中小企業再生支援協議会および(株)地域経済活性化支援機構等との連携による再生計画策定支援、日本公認会計士協会による再生計画策定支援、TKC西東京山梨会が提供する「経営改善計画策定支援サービス」をおこなっています。

また、経済産業省のおこなっている「ミラサポ※1」による専門家派遣、信用保証協会の中小企業支援ネットワーク(経営サポート会議)により企業再生に向けて具体的な支援方針を提案していることや国土交通省と「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」に関するパートナー協定締結など外部機関と連携しさまざまな経営改善のための支援活動をおこなっています。

※1 「ミラサポ」とは、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業をサポートするサイトのことです。

● 経営改善支援の取り組み実績 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数	うち経営 改善支援 取り組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数	αのうち 再生計画を 策定した先数	経営改善支援 取り組み率	ランクアップ率	再生計画 策定率	
			β	γ	δ				
	A	α	β	γ	δ	α / A	β / α	δ / α	
正常先 ①	5,706	0		0	0	0.0		0.0	
要注 意先	うちその他要注意先 ②	3,801	188	6	158	184	4.9	3.2	97.9
	うち要管理先 ③	39	17	10	4	16	43.6	58.8	94.1
破綻懸念先 ④	782	112	11	96	104	14.3	9.8	92.9	
実質破綻先 ⑤	215	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
破綻先 ⑥	54	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
小計(②～⑥の計)	4,891	317	27	258	304	6.5	8.5	95.9	
合計	10,597	317	27	258	304	3.0	8.5	95.9	

(注)・本表で使用している率は四捨五入で表示しています。

- ・ 期初債務者数及び債務者区分は平成26年4月当初時点で整理しています。
- ・ 債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
- ・ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
- ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
- ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
- ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
- ・ γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・ 26年度は「うち経営改善支援取り組み先数」について、より深い支援を図るため、期中に経営改善支援取り組み先の再選定をおこないました。



●コンサルティング機能の発揮状況

経営改善計画書作成支援

当金庫は経営革新等支援機関として各営業店に経営改善計画書作成リーダー1名を配置し、取引先企業の経営改善計画書作成の支援をおこなっています。本部専門部署においても経営改善計画書策定支援や経営相談を実施し、取引先の状況により外部機関や外部専門家と連携を図り改善提案をおこなっています。

事業再生検討会

外部コンサルティング会社の公認会計士による「事業再生検討会」を毎月開催しています。

外部連携機関・外部専門家との連携

◆経済産業省関東経済産業局、国土交通省土地・建設産業局、中小企業再生支援協議会、(株)地域経済活性化支援機構、中小企業支援ネットワーク(経営サポート会議等)、日本公認会計士協会、TKC西東京山梨会、中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士、経営革新等支援機関等と連携し支援する体制を図っています。

◆公的機関等との連携にてミラサポ、アシストプログラム※2、エキスパート派遣をおこなっています。平成26年度は、経営改善を必要としている先に163回の専門家派遣を実施しました。

●経営相談への取り組み

お取引先企業のさまざまな経営課題の解決支援のためライフステージに応じて、円滑な資金提供はもとより、コンサルティング機能の発揮のため「国土交通省との建設企業のための経営戦略アドバイザー事業パートナー協定」や「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」として、財務省関東財務局および経済産業省関東経済産業局から認定を受け、外部機関や外部専門家との連携強化を図り経営相談・経営支援及び問題解決型金融の実践に取り組んでいます。

経営革新等支援

◆ものづくり・商業・サービス革新補助金や創業・第二創業促進補助金をはじめとした、各種補助金の申請を支援する取り組みをおこなっています。

◆経営革新等支援機関(外部専門家)による経営改善計画書策定支援事業を支援しており、同計画作成時も補助金対象となります。

自社株評価サービス

中小企業の事業承継への取り組みを支援するために、決算書の分析による自社株評価サービスを財務診断サービスと共におこなっています。

経営相談会

外部中小企業診断士と当金庫内中小企業診断士との連携による経営相談会を開催し経営改善へ向けての具体的なアドバイス等を実施しています。

上期:26年9月に2店舗で実施

下期:27年2月に2店舗で実施

経営改善計画書・資金繰り表

ホームページにあおしん経営支援ツール(経営改善計画書・資金繰り表)を開示し、中小企業者・小規模事業者が早期に経営改善計画書の作成に利用できるようにしています。

職員の経営支援能力の向上

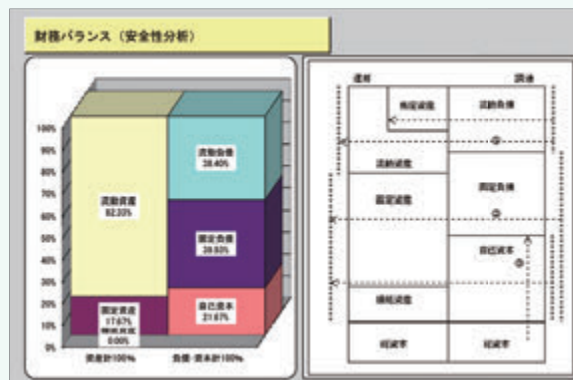
◆事業性評価に基づく経営相談・経営指導能力アップを目的に実践的目利き能力研修を実施し、職員の目利き能力向上を図りました。

◆認定支援機関向け経営改善計画の策定・売上拡大支援研修に職員を参加させ経営支援能力アップを図りました。

※2「アシストプログラム」とは、東京都商工会連合会が、経営革新や事業承継等でお悩みの企業に対し、経営の革新に繋がる事業計画の策定と実行を支援するプログラムのことです。

財務診断サービス

お取引先の経営状況と財務内容の改善を図ることを目的に、財務診断書を作成するサービスをおこなっています。損益計算書・貸借対照表を分析し、キャッシュフロー等の改善点を提案するサービスをあおしん全店で取り組んでいます。平成26年度は、2,133社に財務診断書による提案活動をおこないました。



地域の活性化

●あおしんビジネス支援マッチング大会

新たな企業との出会いをビジネスチャンスにつなげ、地域経済が活性化することを目指して、あおしんビジネス支援マッチング大会を開催しています。多摩地区および埼玉西部地区のお客さまにご参加いただき、出会いの場の提供に止まらず、創業や新事業・新分野進出に向けた第二創業についての相談・商談の機会を連携機関と共に提供しています。

平成26年10月17日に開催した第14回大会では、「つなぐ力で地域活性化」～未来を創る創業・新分野への挑戦～をテーマとして、95社が出展し、306社、720名の方にご参加いただき、充実した商談や相談がおこなわれました。



●多摩の物産&輸入品商談会

多摩とその近隣地域の食品・雑貨・輸入品などを扱う企業の販路拡大等の成長支援や地域経済の活性化を目的として、多摩の物産&輸入品商談会を多摩信用金庫と共同開催しています。

平成26年7月1日、2日の開催では、大手小売店等の招致バイヤー22社とお客さま70社との間で148組の商談がおこなわれ、数多くの販路拡大につながる商談が繰り広げられました。



●たま工業交流展

多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催されているたま工業交流展に、当金庫は主催団体として参画しています。

平成27年2月26日、27日の開催では、当金庫のお客さま13社を含む148団体が出展し、6,000名がご来場され、会場内の各ブースでは熱心な製品説明と具体的な商談が繰り広げられました。



ご利用いただきやすい店舗をめざして

お客さまのご意見、ご要望をお聞きし、ご利用いただきやすい店舗づくりやサービスに努めています。

●店舗のバリアフリー化

全てのお客さまに安心してご利用いただける店舗をめざして、バリアフリー化をおこなっています。平成26年度は2店舗の改装をおこないました。金子支店は、出入り口をスロープにし、自動ドアを設置、小平支店は、駐車場側の出入口の段差をなくしました。



●ATM手荷物置台

ATM操作時にお手荷物を置く場所がなく不便との声を頂戴し、全店にATM手荷物置台を設置しました。ATMを両手で円滑に操作していただけることはもちろん、お客さまの大切なお手荷物を目の前に置くことで、盗難や置き忘れ防止の効果も期待されます。※千ヶ瀬支店では、車椅子のお客さまの妨げにならないよう、設置していないATMがあります。



●ATM硬貨入出金取引の取り扱い開始

多くのお客さまのご要望を受け、ATMでの硬貨の入出金取引の取り扱いを開始しました。取扱時間は平日8時～17時、一度の入金枚数は100枚まで、店舗外ATMは対象外と一部制限もありますが、より便利にご利用いただけるATMをご活用ください。

●杖ホルダー

ATMコーナーや記帳台に杖ホルダーを設置しています。杖ホルダーは、ATM操作や記帳台での伝票記入などの際に倒れやすい杖を支える器具です。

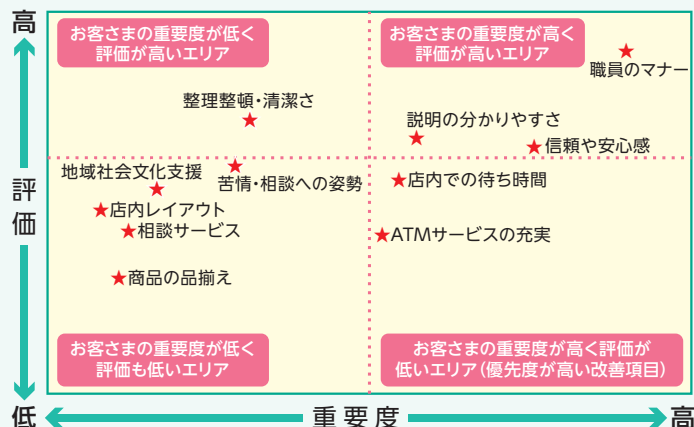


お客さまの声をお聞きする取り組み

お客さまの声を反映する取り組みの一環として「店頭アンケート調査」、「お客様の声ポストの設置」、「お客様相談室の設置」をおこない、お客さまからいただきました貴重なご意見・ご要望等を業務運営、商品・サービスの提供方法、営業等に反映させるよう努めています。

●店頭アンケート調査(お客さま満足度アンケート調査)の結果とサービス向上に向けた取り組み

来店されたお客さま3,224人にアンケートのご協力をいただきました。アンケート調査の結果は以下のとおりです。



お忙しい中、アンケート調査にご協力いただきましたお客さまには、心より御礼申し上げます。
お客さまから寄せられました貴重なご意見・ご要望等は業務運営、商品・サービスの提供、渉外活動等に着実に反映するよう、役職員一同努力してまいります。

あおしんでは、研修体系(人財育成プログラム)を策定し、お客さまにより満足していただけるよう努めています。

職員のマナー

- ・OJT研修等を実施し職員の更なるマナー向上に努めています。

信頼や安心感

- ・円滑な資金提供を徹底し、地域社会への貢献とサービスの向上に努めています。
- ・顧客保護等管理態勢の充実に努め、個人情報適切な取り扱いや反社会的勢力との関係遮断の徹底、振り込め詐欺撲滅運動等を実施しています。
- ・ディスクロージャー誌、HP等により積極的に情報開示をおこなっています。
- ・お客さまの「万が一」に対応するため、269名の職員が「普通救命講習」を受講しています。また、11店舗にAEDを設置しています。
- ・お客さまの抱える課題の解決に向けて各支援活動を実施しています。
あおしんビジネス支援マッチング大会、いつでもマッチングの実施。
当金庫内中小企業診断士による「経営相談会」等の実施。
外部機関・外部専門家との連携による支援体制の整備。
各種補助金の申請を支援する取組みの実施。
経営改善計画書作成支援専任者の配置。



説明の分かりやすさ

- ・お客さまのニーズやライフステージに合わせたご提案を心がけるとともに、分かりやすい説明をおこなうなど、研修等による人材育成に努めています。

店内での待ち時間

- ・お客さまの待ち時間短縮のため、事務処理能力向上に努めています。

ATMサービスの充実

- ・「しんきんゼロネットサービス」で、全国のしんきんATMで入出金無料でご利用いただけます。
※平日 8:45~18:00の入出金、土曜 9:00~14:00の出金
※上記以外の時間帯および日曜・祝休日の場合には所定の手数料が必要です。
※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。
- ・目の不自由な方のために「音声案内付ATM」を設置しています。
- ・お体の不自由な方のために「杖ホルダー」を設置しています。
- ・手荷物置台を設置しています。
- ・硬貨入出金取引の取扱開始。(店舗外ATMを除く)

苦情/相談への姿勢

- ・お客さまからのご意見・ご要望を受け付ける仕組みとして、お客様相談室の設置や全営業店のロビーに「お客様の声ポスト」を設置しています。

●お客様の声ポストへのご意見

「お客さま満足度アンケート調査」とともに、お客さまから、より多くのご意見やご要望をお聞きするため、すべての営業店に「お客様の声ポスト」を設置しています。このポストにご投函いただいたご意見やご要望につきましては、速やかに対応するとともに、その結果を「回答ボード」に掲示しています。

あおしんは、お客さまとの心のキャッチボールを通じて、よりよい金融サービスの提供に努めます。

あおしんと職員

障がい者雇用

障害者雇用促進法に基づき、障がいを持つ職員が健常者と同じ職場で各種業務に従事しています。平成27年3月31日現在では、全職員数に占める障がい者雇用率は2.02%となっており、法定雇用率(2.00%)を上回っています。

高齢者雇用

定年退職を迎えた職員が、定年以降も働き続けることのできる再雇用制度を設けています。この制度は、定年後の職員に働く機会を提供するだけでなく、ベテラン職員の持つ専門知識やノウハウなどを若手職員に蓄積させ、「あおしんらしさ」の伝承にも役立っています。平成27年3月31日現在、この制度を利用し61名が定年後に活躍しています。

正職員への登用

パートタイム労働法の趣旨に沿って、パートタイマーを正職員に登用する「正職員転換制度」を設けており、パートタイマーが能力を一層発揮できるように雇用環境の整備を進めています。平成27年3月31日現在、この制度を利用し10名が正職員として従事しています。

仕事と家庭の両立支援

職員の家庭の事情などに柔軟に対応し、仕事と家庭の両立を支援するため、育児休業制度や短時間勤務制度、介護休業制度などを設けています。これらの制度は平成17年に改正されて以来、多くの職員に利用されています。職員が能力を最大限に発揮し、お客さまや地域に貢献できるようにワーク・ライフ・バランスへの取り組みを充実させています。

クラブ活動

職員が週末を利用し、クラブ活動を盛んにおこなっています。多くのクラブがあり、職員の適度な運動やリフレッシュの場となっています。平成26年度は、サッカー一部が第20回東京都信用金庫サッカー大会で準優勝を果たしました。



サッカー部



野球部



テニス部

平成26年度のトピックス

平成26年

◆6月1日 リトルリーグ野球大会

第30回あおしん旗争奪西東京親善野球大会に協賛しました。西東京地区40チーム600余名の選手が参加しました。



◆6月3日～5日 あおしんサークルふれあいの旅 新緑の「最上川舟下り」・鳴子峡と民話のふるさと「遠野」・ みちのくの小京都「角館」を開催

東北復興支援の一環として、初夏のみちのく旅～山形・宮城・岩手・秋田2泊3日の旅を開催し、100名のお客さまに新緑の東北を楽しんでいただきました。また、全店で日帰り旅行を開催し、1,000名を超えるお客さまが参加しました。



◆6月25日 総代会

第66期通常総代会を開催しました。



◆8月3日 多摩川1万人の清掃大会

多摩川1万人の清掃大会に「美しい多摩川フォーラム」の一員として139名のあおしん役職員が参加しました。



◆8月10日 青梅市陸上競技選手権大会

第47回青梅市陸上競技選手権大会に協賛しました。多摩地区内の延べ1,500名の選手が参加しました。

◆9月18日 防火・防災訓練

多摩地区に震度6の地震が発生し、本店で火災が発生したことを想定した防火・防災訓練をおこないました。

◆10月9日 あおしん全店ゲートボール大会

第29回あおしん全店ゲートボール大会を開催しました。参加した48チーム、264名が8コートに分かれ、熱戦を繰り広げました。



◆11月15日～16日 第24回青梅宿アートフェスティバル

第24回青梅宿アートフェスティバルに協賛し、あおしん本店ギャラリーにおいて「あおしん所蔵絵画展」を開催しました。



◆12月7日 奥多摩溪谷駅伝競走大会

第76回奥多摩溪谷駅伝競走大会に記録集計係としてあおしん職員が協力しました。また、あおしん陸上部が駅伝競走に参加しました。

◆12月23日、28日 あおしん杯U-15女子サッカー クラブ・高校女子サッカー部交流大会

第6回あおしん杯U-15女子サッカークラブ・高校女子サッカー部交流大会に協賛しました。15歳以下の女子サッカークラブと高校女子サッカー部の交流を目的とした大会で、12チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

平成27年

◆1月4日、11日 2FCカップ

第32回あおしん杯2FCカップ少年サッカー大会に後援しました。24チームが参加して熱戦を繰り広げました。

◆1月11日 出初式

青梅市消防団の出初式にあおしん自衛消防団が参加しました。

あおしんが応援する “美しい多摩川フォーラム”

あおしんは、地域の活性化と自立を目指し、平成19年7月、官民により設立された「美しい多摩川フォーラム」(事務局は当金庫)の地域づくり運動を応援しています。この運動の柱となっている「経済・環境・教育文化」の3つの観点からボランティア活動に積極的に参加し、持続可能な地域社会の実現に努めています。特に昨年秋には、春のイベントである“多摩川夢の桜街道”の交流人口促進スキームを活かし、“多摩川酒蔵街道”を立案・公表しました。





美しい多摩川フォーラムの活動

環境

多摩川一斉水質調査



平成26年6月22日、「地球環境問題への取り組みは、身近な水辺の実態認識から」という考え方のもと、「第7回多摩川一斉水質調査」を実施。調査結果を水質マップとして公表しました。

美しい多摩川クリーンキャンペーン



「第6回美しい多摩川クリーンキャンペーン」として、当金庫を含む25団体が連携して多摩川の清掃活動を実施しました。毎年11月を「美しい多摩川クリーンキャンペーン月間」と位置づけ、拡大していく予定です。

多摩川“水”大学講座



平成26年11月21日、第3回多摩川“水”大学講座(全6回・5月～11月)が開催されました。この講座は「水環境のリーダー」の養成を目指して開催されました。

経済

多摩川夢の桜街道 ～桜の札所・八十八カ所巡り



多摩地域の活性化を目的に、平成26年4月4日、JR東日本・西武鉄道・多摩モノレールとの共催で、桜の札所・八十八カ所を巡る「駅からハイキング～多摩川夢の桜街道と東京の造り酒屋をめぐる」桜ウォーキング大会を開催し、職員がコースの要所要所でご案内しました。

東北・夢の桜街道「桜の語り会」



東北復興支援を目的に、平成26年5月1日、東北・夢の桜街道推進協議会(事務局は当金庫)との共催で、岩手県の盛岡市民文化ホールにて、語り部・平野啓子さんによる「第3回“美しき桜心の物語”の語り会」を開催しました。

多摩川酒蔵街道



“美しい多摩づくり運動”の秋のシンボル事業として、西多摩地域に点在する5つの酒蔵を紹介するとともに、秋の紅葉や温泉を満喫しながら巡る旅を、“多摩川酒蔵街道”と名付け、平成26年9月5日に公表いたしました。

教育文化

炭焼き体験と水辺の交流会



平成26年8月22日、青梅市御岳の多摩川の川原にて、「第6回炭焼き体験と水辺の交流会」を開催しました。子どもたちが竹炭づくりや魚のつかみどりに挑戦したほか、ライフジャケットを身に着けた「水辺の安全学習」も実施されました。

多摩川子ども環境シンポジウム



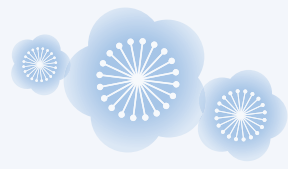
平成26年12月6日、フォレスト・イン昭和館(昭島市)にて、多摩川流域の子どもたちが“多摩川”をテーマにした環境・文化・歴史などを発表する「第7回多摩川子ども環境シンポジウム」を開催し、発表内容を「みんなの発表誌」にまとめました。

「多摩の物語」の語り会



平成27年3月4日、羽村市生涯学習センター(ゆとろぎ)にて、語り部・平野啓子さんとそのお弟子さんたちが、多摩川流域の各地域に伝わる“いわれ”や昔話を掘り起こし、その土地を訪れて出会った素敵なお話や文化を「多摩の物語」としてまとめ、語り会を開催しました。

あおしんが応援する、美しい多摩川フォーラム



東北・夢の桜街道運動

あおしんが応援する美しい多摩川フォーラム



「東北・夢の桜街道運動」は、日本で最も愛されている“桜”を東北復興のシンボルに掲げ、「桜の札所・八十八カ所」として選定された東北6県の桜の名所を、東北復興への祈りを捧げながら巡るという観光スキームで、これを民間主導の官民広域連携・協働推進の運動として盛り上げ、「交流人口の増加」という形で、被災地である東北の面的再生を目指す取り組みです。東北・夢の桜街道推進協議会(事務局は当金庫)では、「旅で支える東北」の考えのもと、支援する側と支援される側の双方向の相互扶助が、地域の復興再生を実現し、東北の「持続可能な地域社会への変革」に繋がると考えます。金融業界から当運動のメンバーとなっているのは、信用金庫業界のみ(全国の全267金庫の全営業店で「東北・夢の桜街道」のPRポスターを掲示)であり、地元の信用金庫の活動に対する注目度も高く、担うべき役割は大変大きなものとなっています。

全国ベースでの「信金発!地域発見フェア」に出展協力

平成26年11月12日～13日、東京ドームにおいて、一般社団法人東京都信用金庫協会が事務局を務める「信金発!地域発見フェア」が開催され、当協議会事務局では、桜の札所の大型パネルを多数出展したほか、「桜の札所のスタンプラリー」や「東北の子どもたちによる桜の絵画展」(東北の信金主催の“桜の絵画展”に出品された作品)の開催に協力しました。



コーポレート・ガバナンス (企業統治)の状況

コーポレート・ガバナンス(企業統治)の整備を図り、経営の透明性、公正性に努めています。

総代会

総代会の審議機能の充実、総代選出の透明性・公正性の向上等を通じて会員・お客さまの声を事業運営に反映させる取り組みをおこなっています。総代の定数は120名です。詳細は16、17ページをご参照ください。

コンプライアンス(法令等遵守)

地域のみなさまに必要な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献することを企業理念としています。そうした社会的・公共的な役割を果たしていくため、各種法令や社会的規範等の遵守を経営の最重要課題の一つとして掲げ、コンプライアンスの徹底に努めています。詳細は19ページをご参照ください。

経営管理

理事会において経営の意思決定をおこなうとともに、業務執行の監督をおこなっています。また、常勤理事で構成される常務会を定期的および必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項を協議しています。

監事会では、監事の職務執行に関する事項を協議しています。監事は、理事の職務執行、コンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施しています。

情報管理

お客さまに関する情報の保護と適切な利用を図るため、情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)や個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を制定し、情報漏洩や不正アクセスを防止する態勢を整えています。

内部統制

業務の有効性および効率性を高めること、事業活動に関わる法令等の遵守を目的として、「内部統制の基本方針」を制定しています。

基本方針では内部統制確立のための体制を定め、その体制の整備状況について定期的に検証をおこなうとともに結果を理事会へ報告しています。

人権

人権問題に対して正しい理解と認識を持って業務を遂行できる体制を整えています。適正な個人情報等の取り扱いや、ハラスメント防止(セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等)への取り組みなどを通じて、人を思いやる心を持って行動できる職員の育成に努めています。



会員の意見を反映する 総代会

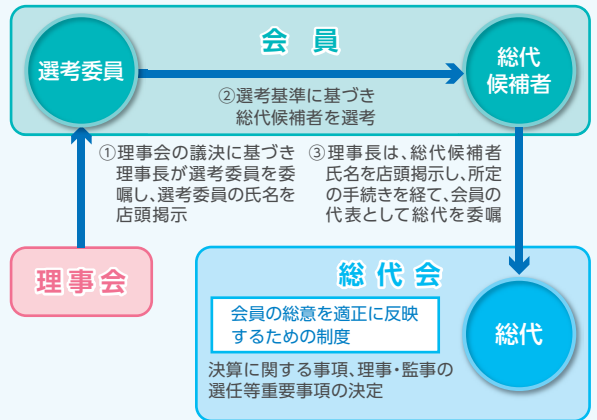
総代会制度について

総代会は信用金庫の最高意思決定機関です。

信用金庫は、会員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項等を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員1人ひとりの意思が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

総代会制度の仕組み



総代とその選任方法

● 総代の任期・定数

総代の任期は3年、総代の定数は120人で会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

なお、平成27年3月31日現在の総代数は115人で会員数は47,891人です。

● 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

総代候補者選考基準

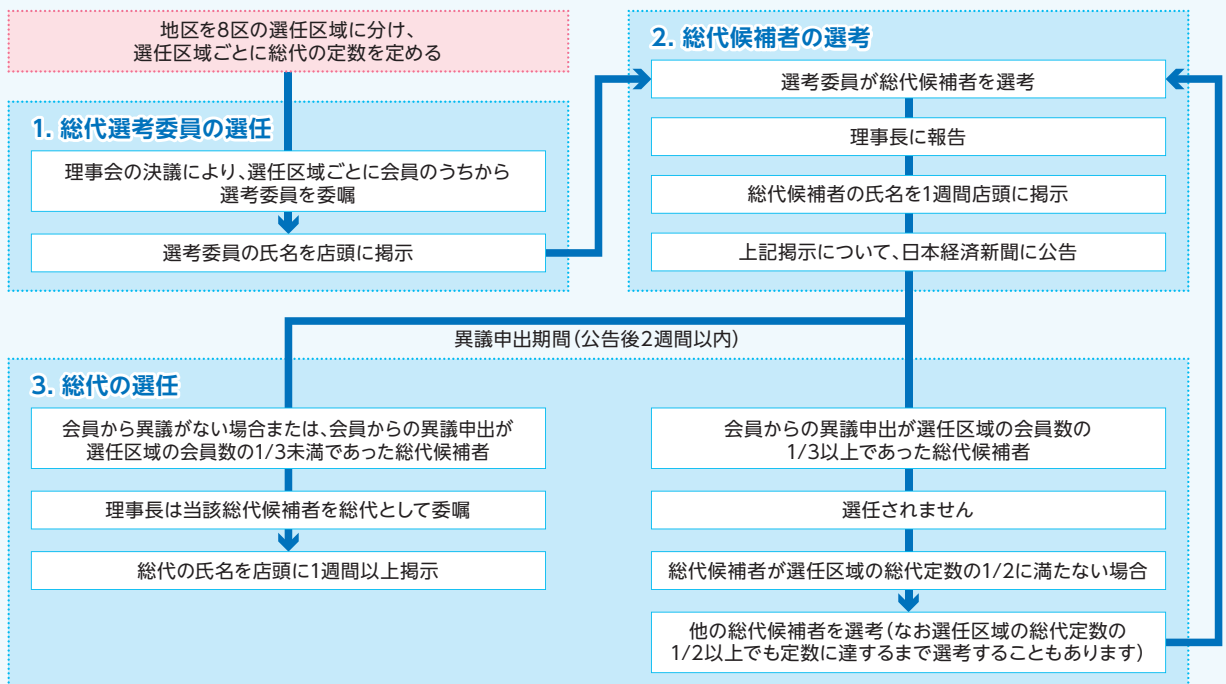
資格要件

当金庫の会員であること。

適格要件

- ① 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方
- ② 誠実かつ人格に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ③ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

総代が選任されるまでの手続き





第67期通常総代会の決議事項

平成27年6月22日におこなわれた第67期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

●報告事項

第67期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

●決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認について
- 第2号議案 理事任期満了による選任について
- 第3号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈について
- 第4号議案 会員の法定脱退について



第67期通常総代会議事進行の様

会員の意見を反映する総代会

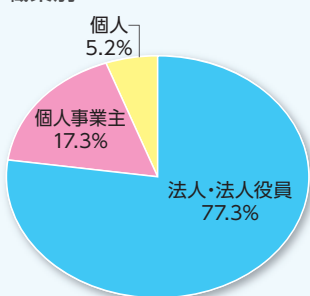
総代の氏名等

選任区域別総代の氏名(平成27年6月末現在)

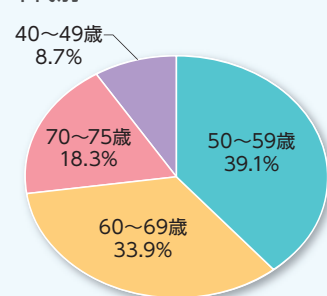
選任区域	人数	氏名・就任回数(敬称略 五十音順)	会員数 (平成27年3月末現在)
1区 青梅市 奥多摩町 丹波山村 小菅村	23名	石田 信彦④ 今井 忠勝⑤ 内田 義明① 梅田 重利① 大山 恵介① 小澤 国生② 小澤 順一郎⑤ 小澤 英喜④ 小沢 光治④ 川杉 英治① 久保 栄一郎③ 河野 喜好③ 澤田 均④ 清水 久雄⑥ 清水 大① 志村 実④ 関塚 博美⑤ 高瀬 栄治③ 田中 祐四郎② 中村 洋介④ 師岡 一夫④ 八木 稔⑤ 山田 益弘④	9,125
2区 あきる野市 日の出町 檜原村 八王子市 町田市 多摩市 稲城市	16名	青木 傳② 安斉 芳明③ 榎本 行雄③ 大福 保男⑤ 岡野 哲史③ 小野 宏③ 川戸 光久③ 坂本 恵一④ 外池 正明③ 高橋 博② 田中 秀和④ 中村 正晴③ 野口 裕司③ 半澤 猛利③ 吉野 孝典④ 吉村 隆二⑦	6,282
3区 昭島市 武蔵村山市 福生市 羽村市 瑞穂町 日野市	23名	網代 雅男⑤ 天野 博④ 石川 彌八郎① 白井 章夫② 遠藤 正雄③ 沖 悟③ 尾西 文郎② 梶野 幹雄⑤ 加藤 昌彦③ 神山 欣也④ 小山 典男① 佐藤 寿子③ 柴崎 一正② 島田 哲一郎③ 清水 亮一③ 下田 泰郎④ 鈴木 圭一③ 田代 好孝⑥ 野口 新輝④ 比留間 稔② 村尾 浩代④ 山下 真一④ 吉岡 忠④	9,804
4区 立川市 東大和市 国立市	11名	安部 琢正③ 荒幡 敬嗣① 尾崎 義美④ 宿谷 俊夫② 鈴木 栄三郎④ 竹川 正生③ 中野 武③ 野崎 孝男④ 藤野 藤司④ 宮鍋 正徳② 山崎 功①	4,633
5区 小平市 東村山市 国分寺市 小金井市 府中市 調布市 狛江市	9名	市川 喜重⑤ 榎本 弘容③ 大西 祥敬④ 川嶋 玉三⑤ 鈴木 洋一② 武田 良夫① 深松 優① 細淵 敏克② 武藤 勤②	3,912
6区 練馬区 西東京市 東久留米市 清瀬市 新座市 武蔵野市 三鷹市	9名	石津 和幸③ 小山 和己④ 島崎 隆② 神藤 照夫③ 高野 良一② 蓮見 伸一② 原 萬祐① 坂東 直人① 横山 良一④	3,698
7区 狭山市 入間市 飯能市 日高市 鶴ヶ島市 坂戸市 毛呂山町 越生町	14名	浅野 登志子③ 雨間 保弘② 奥井 利幸③ 神作 正③ 栗原 桂一④ 清水 七都子③ 白相 猛② 杉山 慎一郎③ 田口 孝志⑤ 坂本 菊二① 古谷 茂④ 間野 哲③ 宮野 勇② 吉澤 誠十③	5,559
8区 所沢市 川越市 ふじみ野市 三芳町 富士見市 志木市 朝霞市 和光市 川島町	10名	井花 惣次⑤ 金子 元洋③ 川元 義之③ 倉片 順司④ 齋藤 実夫② 鈴木 長次郎② 戸田 勝美① 豊田 朱實① 松井 攻① 三上 富雄④	4,878
合計	115名		47,891

(注) 1. 総代のお名前の開示につきましては、総代就任時にご承諾をいただいております。
 2. 定款に定める総代の定数は120名です。
 3. お名前の後の数字は総代への就任回数です。
 4. 平成27年4月1日をもって、日野市は2区から3区へ、国分寺市は4区から5区へ、小金井市、府中市、調布市、狛江市は6区から5区へ選任区域を変更しました。なお、会員数については、平成27年3月31日現在の旧選任区域にて表示しています。

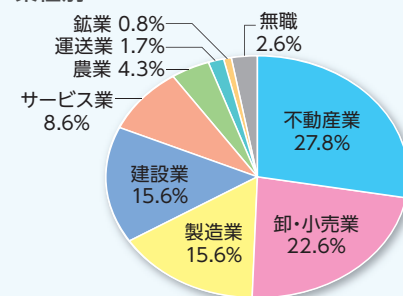
職業別



年代別



業種別



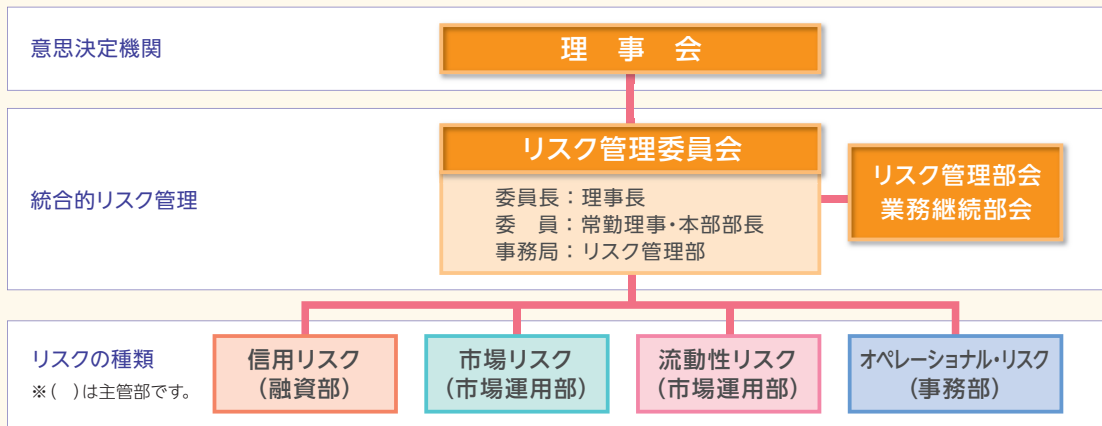
リスク管理とコンプライアンス(法令等遵守)の態勢

リスク管理の態勢

金融機関がおこなうさまざまな業務には常に予測できないリスクがともないます。金融機関ではお客さまに安心してご利用いただくためにも、リスクを適切に管理する必要があります。

あおしんでは、各リスクに管理担当を配置するとともに、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照する統合的リスク管理を導入しています。また、リスク管理体制として、理事長を委員長、常勤理事・部長を委員とした「リスク管理委員会」を原則毎月開催し、各リスクの対応について協議・決定しています。

このような態勢により、あおしんでは健全性を維持し、安定的な経営に努めています。



リスクの説明

●信用リスクとは

お取引先の経営状況の悪化などにより、貸出金の元金・利息が回収不能になり損失を被るリスクです。あおしんでは貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査管理部門を分離し、相互に牽制する厳格な審査体制となっています。また、貸出審査能力の向上を図るため、信用格付システムなどの活用に取り組んでいます。

●市場リスクとは

金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。あおしんでは経済、金融の見通しに基づき資金の運用・調達方針を策定しています。また、資金運用部門と管理部門を分離し厳格な管理体制となっています。

●流動性リスクとは

資金の調達と運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることで被るリスク、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。あおしんでは常に支払準備資産の十分な確保に配慮し、毎日の資金繰りを管理しています。また、緊急時の資金需要に万全を期しています。

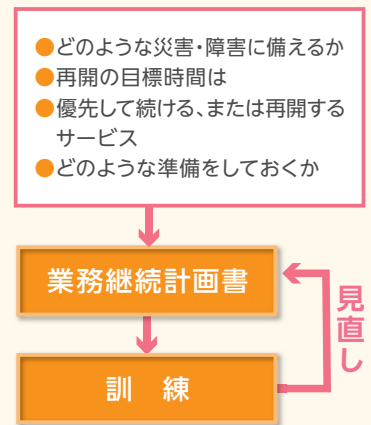
●オペレーショナル・リスク(以下オペリスク)とは

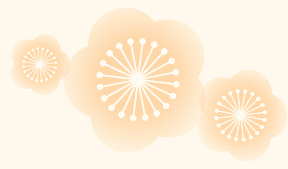
業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることにより損失を被るリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。あおしんではオペリスクの構成要素を、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと定め、適切な管理体制となっています。

業務継続態勢

平成20年5月から地震などの災害や、新型インフルエンザの流行、停電・システムダウンなどの障害が起きても、地域のお客さまに金融サービスを提供し続け、送金為替などの決済制度を維持するための体制づくりを、金庫を挙げておこなっています。

リスク管理委員会の中に業務継続部会を設置し、災害やシステム障害に対する日頃の準備、発生した場合に業務を継続する手段、やむなく業務が中断した場合の復旧方法、復旧目標時間などの検討をおこない、あおしんとしての「業務継続計画書」を作成しています。この「業務継続計画書」に基づき、毎年訓練計画を立てて実行しています。平成26年度は、安否確認システムを導入し、緊急時において一斉確認メールにより連絡が取れるようになりました。これに伴い、同システムを使用し緊急招集訓練を実施しました。その他にも定期訓練をおこない、その結果を分析し、業務継続部会で検討、今後の対策や「業務継続計画書」の見直しに反映させました。





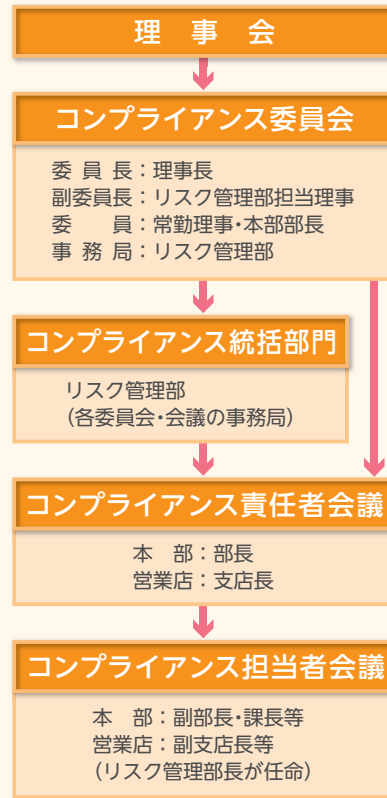
コンプライアンス (法令等遵守) の態勢

信用金庫は、「国民大衆のために金融の円滑化を図り、その貯蓄の増強に資する」(信用金庫法第1条)という社会的責任と公共的使命を担っています。あおしんは、これらを十分に自覚し、健全な業務運営に努めています。

あおしんでは、あらゆる法令やルール等を厳格に遵守し、社会的規範に決して背くことのないよう、誠実かつ公平・公正な業務の運営を、経営の最重要課題のひとつとしています。

そのための態勢として、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、本支店および本部各部にはコンプライアンス責任者と同担当者を置いています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する施策の検討や評価をおこなっています。コンプライアンス責任者や同担当者については、定期的に集合研修や会議等を開催し、コンプライアンスに関する情報の周知や知識の向上を図り、法令・ルール違反の防止、お客さまからのご相談等に適切に対応できる態勢を整備しています。(右の図をご参照ください。)

また、コンプライアンスに則った業務を遂行していくため、「法令等遵守方針」や「行動規範」を制定すると共に、年度毎に「コンプライアンス・プログラム(コンプライアンス活動の実施計画)」を作成し、コンプライアンスに関する研修等の各種活動を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。



リスク管理とコンプライアンス(法令等遵守)の態勢

反社会的勢力に対する基本方針

私ども青梅信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

あおしんは、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

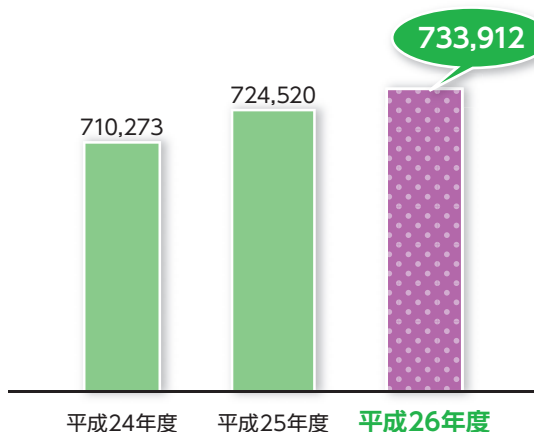
(上記は抜粋ですので、詳しくは当金庫ホームページ等をご覧ください。)

平成26年度業績のご報告

預金積金は、信頼とともに順調に増加しています

◆預金積金残高

(単位:百万円)



預金積金残高は、個人および事業者の方のお取引先数の増加等により取引基盤の充実に努めた結果、多くのお客さまよりご信頼をいただき前年度比9,392百万円増加の733,912百万円となりました。

今後もより多くのお客さまに安心してお取引いただけるよう努めます。



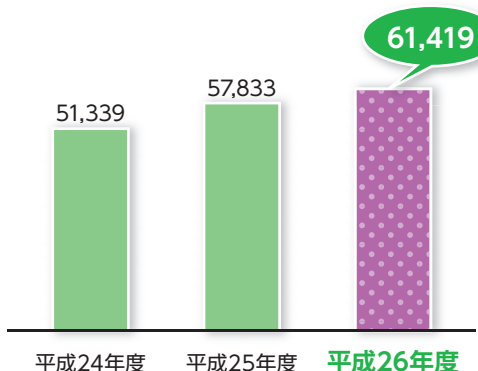
おかげさまで預り資産残高、年金振込件数も増加中です

預り資産残高は、一時払終身保険、個人向け国債を中心に前年度比3,585百万円増加し、61,419百万円となりました。

また社会保険労務士による無料の年金相談会の開催等により、新たに年金のお振込先としてご指定いただいた結果、年金振込件数は前年度比703件増加の43,080件と順調に増加しました。

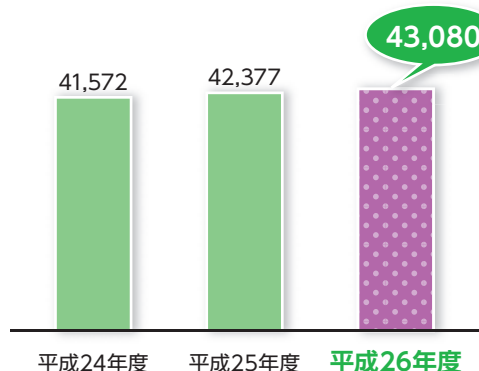
◆預り資産残高

(単位:百万円)



◆年金振込件数(2月振込実績)

(単位:件)

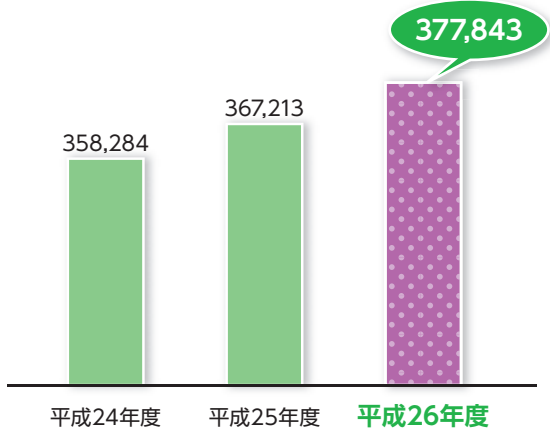




貸出金は、地域の活性化のためにお役立ていただいています

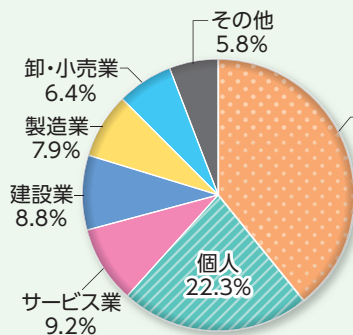
◆貸出金残高

(単位:百万円)

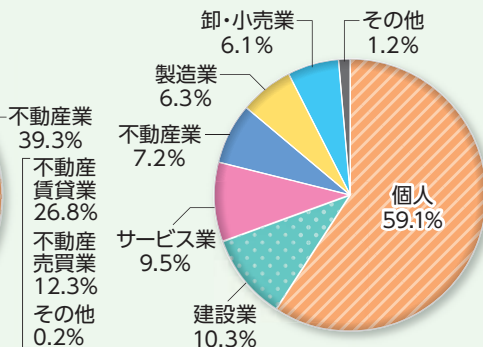


貸出金残高は、あおしんの独自商品である「地域活性化ローン」を中心に、地域のみなさまの資金繰り改善支援に全職員が積極的に取り組んだ結果、前年度比10,630百万円増加の377,843百万円となりました。また、特定の業種に偏ることがないように努めています。

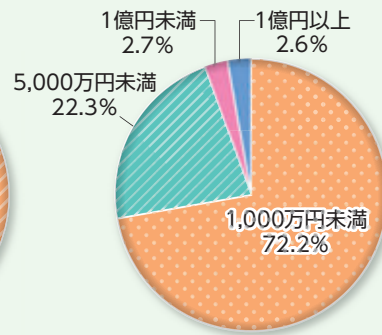
◆貸出金の業種別内訳 (平成26年度)



◆貸出先数の業種別内訳 (平成26年度)



◆貸出金の金額別先数内訳 (平成26年度)



平成26年度業績のご報告



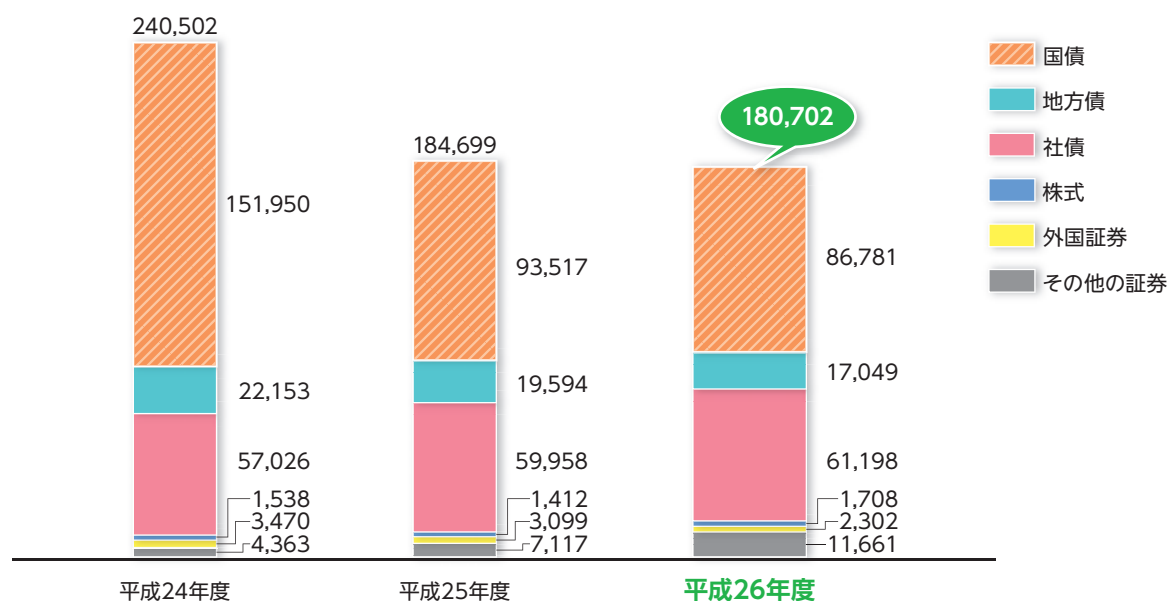
※グラフの数値は、単位未満を切り捨てて表示しているため、合計、差額等と一致しない場合があります。

有価証券は、安全性を重視して運用しています

お客さまからお預りした大切な資金は、貸出金として地域のみなさまにご融資する以外、有価証券でも安全性を重視し国債や地方債等を中心に運用しています。平成27年3月末の有価証券残高は、国債の償還・売却により減少、長期金利低下により再運用を控え預け金へ振り替えた結果、前年度比3,996百万円減少の180,702百万円となりました。

◆有価証券残高

(単位:百万円)





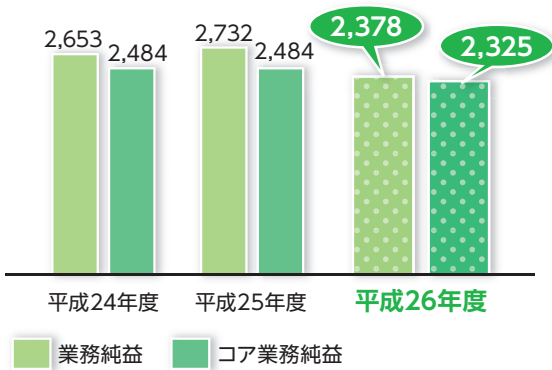
損益の状況

金融機関の本業の収益を示す業務純益は、市場金利の低下による有価証券利息配当金の減少および国債等債券売却益の減少により、前年度比354百万円減益の2,378百万円となりました。また、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券運用損益を除いたコア業務純益は、前年度比159百万円減益の2,325百万円となりました。

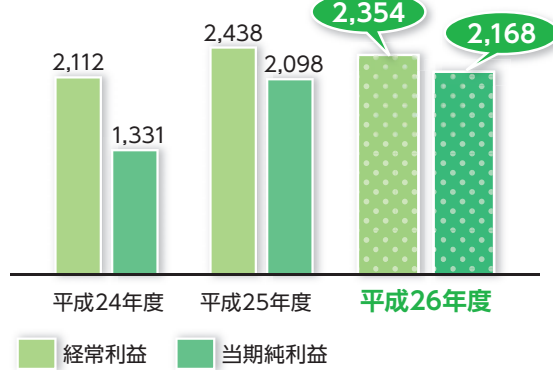
経常利益は、引続き信用コストの削減に積極的に努めましたが、前年度比84百万円減益の2,354百万円となりました。

当期純利益は、経常利益から法人税等及び法人税等調整額183百万円を減算した結果、前年度比69百万円増益の2,168百万円となりました。

◆業務純益とコア業務純益 (単位:百万円)



◆経常利益と当期純利益 (単位:百万円)



自己資本比率は、国内基準を大きく上回っています

自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性を示す重要な経営指標の一つです。

平成26年度の自己資本比率は10.17%となり、国内業務をおこなう金融機関に求められている4%以上の規制比率を大きく上回る水準となっています。

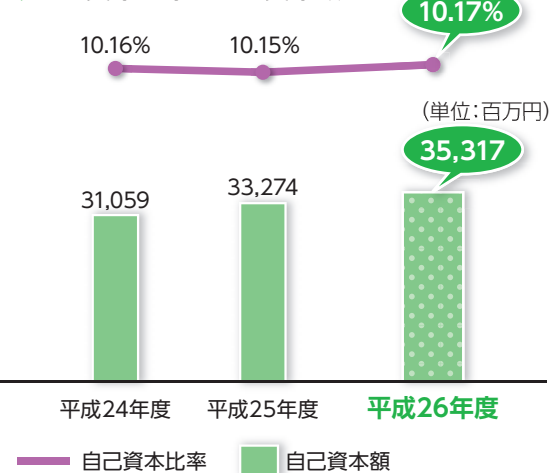
また、自己資本比率計算の分子となる自己資本額は、前年度比2,043百万円増加の35,317百万円となりました。

◆自己資本の構成(平成26年度) (単位:百万円)

自己資本額(A)	35,317
コア資本に係る基礎項目	35,333
うち出資金	2,383
うち内部留保	30,416
うちその他	2,534
コア資本に係る調整項目	15
リスク・アセット等(B)	347,264
自己資本比率(A) ÷ (B)	10.17%

(注) 内部留保 = 利益準備金 + 特別積立金 + 繰越金

◆自己資本比率と自己資本額



自己資本比率規制の一部を弾力化する特例について(平成24年度まで)

平成20年金融庁告示第79号において、「信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」として、自己資本比率の算出にあたり「その他有価証券の評価差損」を基本的項目より控除しないことになっています。なお、平成24年度は「その他有価証券の評価損益」が評価益のため、規制の一部弾力化による措置は起こっていません。

信用金庫法で定められているリスク管理債権と保全状況

リスク管理債権の対象債権は貸出金のみで、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」からなります。回収には相当のリスク管理が必要なものもありますが、回収に懸念のない債権も多く含まれています。

平成26年度のリスク管理債権額は、前年度比1,668百万円減少し、23,470百万円となりました。

あおしんでは「金融検査マニュアル」に基づき、厳格な自己査定を実施しています。担保・保証については、不動産の担保価格は路線価の70%で評価、保証は信用保証協会等の優良保証などで、保証人等の人的保証は含んでいません。

リスク管理債権23,470百万円に対して、確実に回収が見込まれる担保・保証額19,388百万円と貸倒引当金2,180百万円があり、91.89%が保全されています。また、これらの他にも特別積立金等の内部留保もあり、将来への備えは万全を期しています。

(単位:百万円・%)

区 分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破 綻 先 債 権	平成25年度	369	330	38	100.00
	平成26年度	385	316	69	100.00
延 滞 債 権	平成25年度	22,789	19,225	2,277	94.35
	平成26年度	20,968	17,826	1,951	94.32
3ヵ月以上延滞債権	平成25年度	—	—	—	—
	平成26年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成25年度	1,979	1,168	145	66.38
	平成26年度	2,116	1,245	159	66.37
合 計	平成25年度	25,138	20,724	2,462	92.23
	平成26年度	23,470	19,388	2,180	91.89

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めをおこなった貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

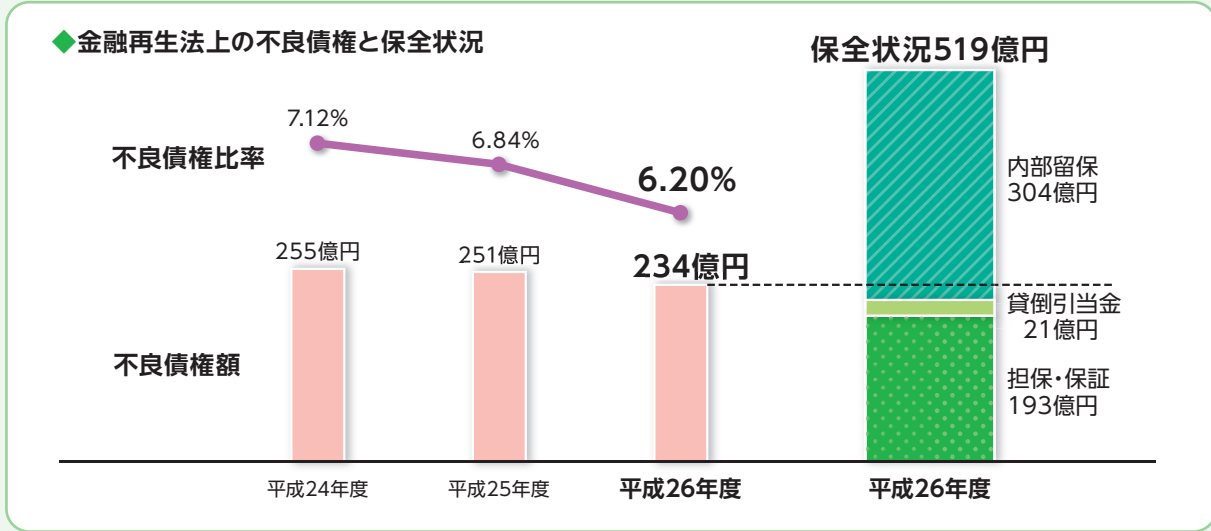


金融再生法で定められている開示債権と保全状況

金融再生法の対象債権はリスク管理債権と一部異なり、貸出金のほか、債務保証見返、外国為替、未収利息等の資産を含みます。

平成26年度の金融再生法上の不良債権額は前年度比1,663百万円減少し、23,478百万円になりました。また、不良債権比率は前年度より0.64ポイント低下し、6.20%となりました。

不良債権合計額23,478百万円に対し、確実に回収が見込まれる担保・保証額と貸倒引当金の合計額21,576百万円があり、91.90%が保全されています。この他にも特別積立金等の内部留保があり、盤石な態勢をとっています。



平成26年度業績のご報告

(単位:百万円・%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成25年度	25,141	23,190	20,727	2,462	92.23	55.78
	平成26年度	23,478	21,576	19,396	2,180	91.90	53.41
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	平成25年度	4,073	4,073	3,590	483	100.00	100.00
	平成26年度	4,165	4,165	3,600	565	100.00	100.00
危険債権	平成25年度	19,088	17,802	15,969	1,832	93.26	58.76
	平成26年度	17,196	16,006	14,550	1,455	93.07	55.02
要管理債権	平成25年度	1,979	1,313	1,168	145	66.38	17.97
	平成26年度	2,116	1,404	1,245	159	66.37	18.29
正常債権	平成25年度	342,389					
	平成26年度	354,676					
合計	平成25年度	367,531					
	平成26年度	378,155					

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

主な業務のご案内

あおしんでは充実した商品やサービスをご用意しております。お客さまの目的に合わせお選びください。また、期間限定商品のお取り扱いもございますので、当金庫ホームページ、またはお取引店舗へご確認ください。

預金業務

お財布代わりの総合口座から、コツコツ計画的に積み立てる定期積金、まとまった資金を運用する定期預金や外貨預金などをお取り扱いしています。

- 総合口座
- 普通預金
- 当座預金
- 無利息型普通預金
- 貯蓄預金
- 納税準備預金
- スーパー積金
- スーパー定期預金
- 外貨普通預金
- 外貨定期預金 等

融資業務

あおしんでは、産業の発展と豊かなくらしの実現に貢献するために事業者さま向け、個人のお客さま向けの融資商品をお取り扱いしています。

事業者さま向け

- 証書貸付
- 手形貸付
- 割引手形 等

個人のお客さま向け

- 個人ローン(教育・マイカー・リフォーム・フリーローン)
- 住宅ローン
- カードローン 等

内国為替業務

あおしんでは、全国の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、労働金庫、農協、ゆうちょ銀行などと為替オンラインを結んでいます。送金、振込、手形、小切手の取立てなど、迅速で正確な為替業務をおこなっています。

また、振込や残高確認、税金などのお支払いなどにはインターネットバンキングのご利用が便利です。

外国為替業務

あおしんでは、輸出手形の買取り・取立や輸入信用状の開設、外国送金など、外国為替取引に関するサービスをご提供しています。

また、海外進出支援など海外ビジネスのサポートや海外取引に係わるご相談を承っています。

無料相談会

あおしんでは、下記の無料相談会を開催しています。ぜひお役立てください。

	開催回数・開催日	相談会内容
無料年金相談会 全店舗	あおしんホームページ、またはあおしん窓口で ご確認ください。 平成27年度は年間206回開催します。	年金の相談・調査・請求。 社会保険労務士が個別相談をお受けします。
無料法律相談会 東村山支店 昭島支店 河辺支店	毎月15日(休日の場合は前後の営業日となり ますのでご確認ください。)	ご商売、相続など法律に関する各種相談を 弁護士が個別にお受けします。

どちらの相談会もご予約をお願いしています。ご連絡は各店舗または下記フリーダイヤルへお願いします。

 **0120-60-1130** 受付時間/平日9:00~17:00



事業者さま向け融資商品

地域活性化ローン



工場、事業用地の購入などにお役立てください。



賃貸マンション・アパートの資金にお役立てください。



介護施設の建設などにお役立てください。

あおしんABL



ABLとは営業車両などを担保にしてお借入をいただく融資制度です。

〈あおしん〉TKC提携ローン



TKC全国会とあおしんが事業資金を幅広くサポートします。

【不動産担保型】フリーローンワイドビジネス



お使いみち自由な大型のフリーローンです。5,000万円までカバーします。

主な業務のご案内

個人のお客さま向け融資商品

目的ローン



平成26年度に引き続き平成27年度も特別金利キャンペーンを実施しています。

お使いみち自由なローン



最高500万円まで！頼れるカードローンです。



原則1時間以内に審査回答。最高300万円まで。



無担保で1,000万円までのフリーローンです。お客さまの夢をかなえます。

保険窓口販売業務

豊かなセカンドライフへの備え、資産運用、病気やケガなど万が一の備えのために、保険商品をお取り扱いしています。

- 個人年金保険
- 一時払終身保険
- 医療保険
- がん保険
- 火災保険



個人向け国債販売業務

攻めの資産運用にも、守りの資産運用にも備えるなら個人向け国債です。毎月発行でご購入いただきやすい商品です。

- 変動金利10年満期 「変動10」
- 固定金利 5年満期 「固定 5」
- 固定金利 3年満期 「固定 3」



投資信託販売業務

投資信託は、元本保証はないものの、安全性を重視した公社債投信から、積極的に利益を追求する株式投信まで、さまざまな商品があります。あおしんでは投資対象を国内外の債券、株式、不動産とした商品をお取り扱いしています。さらに、国内外の債券、株式、不動産をミックスしたバランス型の投資信託のお取り扱いもしていますので、お客さまのニーズにあった投資信託の購入をご検討ください。

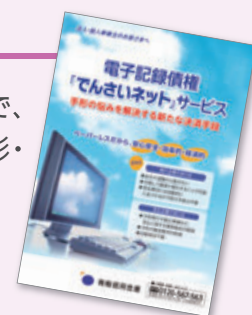


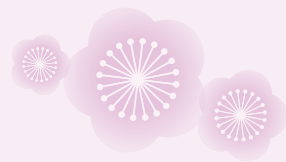
電子記録債権「でんさいネット」サービス

「でんさい」は、パソコンで「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録をすることで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書譲渡)等ができる、手形・売掛債権の問題点を克服した決済サービスです。

お問い合わせは下記ヘルプデスクへお願いします。

☎ 0120-567-563 受付時間/平日9:00~17:00





その他各種・サービス

- M&A仲介業務
- リース取次
- 貸金庫
- 各種信託業務の媒介または仲介業務
- 年金自動受取
- 公共料金等自動支払
- 給与振込
- 代理業務 等

金融商品販売に係る勧誘方針

- 1** 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2** 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
- 3** 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4** 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘はおこないません。
- 5** 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等ございましたら、窓口までお問い合わせください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

■ 苦情処理措置

あおしんは、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、平日(9:00~17:00)に営業店(電話番号は32・33ページ参照)またはお客様相談室(電話:0120-00-2085)にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、あおしんが加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

■ 紛争解決措置

あおしんは、紛争解決のため、平日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9:00~17:00、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用いただく方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所またはあおしんお客様相談室」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、あおしんが加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

主な手数料一覧 (平成27年6月末現在)

1. 振込手数料

振込の種類	金額区分	手数料		
		窓口利用	ATM利用	自動振込サービス
当金庫あて	5万円未満	108円		0円
		324円		0円
	5万円以上	216円	108円	
		432円	324円	216円
他行庫あて	5万円未満	648円	432円	540円
		864円	648円	756円
	5万円以上	648円		
		864円		
FB・ファクシミリインターネットバンキング	5万円未満	0円		
	5万円以上	0円		
電 信 扱 い	5万円未満	648円	432円	540円
	5万円以上	864円	648円	756円
文 書 扱 い	5万円未満	648円		
	5万円以上	864円		
FB・ファクシミリインターネットバンキング	5万円未満	216円		
	5万円以上	432円		
給与振込	振 票 扱 い	216円		
	FB・ファクシミリインターネットバンキング	0円		
振 込 組 戻		648円		

※FB専用機・パソコンソフトによるファイル伝送サービス(総合振込)の他行庫あて手数料は一律324円です。

2. 送金手数料

種 類	普通扱い	至急扱い
他 行 庫 へ	648円(送金小切手)	864円(電信送金)
送 金 組 戻	648円	

3. 代金取立手数料

種 類	内 容	手 数 料
当 金 庫 へ	本支店(当店含む)	216円
他 行 庫 へ	東京手形交換所内	216円
	東京手形交換所以外	普通扱い 864円 至急扱い 1,080円
不 渡 手 形 返 却	1件につき	864円
預 り・取 立 手 形 組 戻	1件につき	864円
取 立 手 形 店 頭 呈 示	1件につき	864円
異 議 申 立 預 託 手 続 き	1件につき	1,080円

4. ホットラインサービス

種 類	内 容	手 数 料
ファクシミリ振込サービス	月額	1,080円
個人インターネットバンキング	月額	無料
法人インターネットバンキング	月額	2,160円
アンサー通知・資金移動サービス	月額	1,080円
データ伝送サービス	月額	2,160円
登録振込サービス	月額	3,240円

5. 両替手数料

種 類	希望金種の枚数	手 数 料
窓 口 円 貨 両 替	1枚~100枚	0円
	101枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	648円
	1,001枚~500枚ごと	324円を加算
両 替 機 専 用 カ ー ド	利用手数料(年間)12,960円	

(注)希望金種の枚数は、持ち込みの現金金種または両替後の金種枚数のうち多い方の枚数とします。

6. 手形・小切手類手数料

種 類	内 容	手 数 料
マ ル 専 手 形 交 付	1枚につき	540円
当 座 小 切 手 帳	1冊50枚	648円
約 束 手 形 帳	1冊25枚	432円
為 替 手 形 帳	1冊25枚	540円
自 己 宛 小 切 手	1枚につき	540円
署 名 判 登 録	新規登録時	1件 5,400円
	登録判変更時	
手 形 帳	1冊25枚	540円
小 切 手 帳	1冊50枚	756円

7. 硬貨取扱手数料

種 類	希望金種の枚数	手 数 料
円 貨	1枚~100枚	0円
	101枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	648円
	1,001枚~500枚ごと	324円を加算

8. 再発行手数料(喪失に伴う場合)

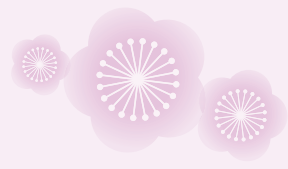
種 類	内 容	手 数 料
通 帳 ・ 証 書	1冊(枚)	1,080円
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	1枚	1,080円
ロ ー ン カ ー ド	1枚	1,080円
出 資 証 券	1枚	1,080円
両 替 機 専 用 カ ー ド	1枚	1,080円
そ の 他 再 発 行 手 数 料	1枚	1,080円

9. 証明書発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
(包 括) 残 高 証 明 書	1通	432円
(都 度) 残 高 証 明 書	1通	540円
支 払 利 息 証 明 書	1通	540円
住 宅 取 得 控 除 証 明 書	1通	432円
そ の 他 証 明 書 等	1通	540円

10. 融資関連手数料

種 類	内 容	手 数 料	
住 宅 ロ ー ン 開 連	全 額 繰 上 返 済 (変 動 金 利 適 用)	割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	10,800円
	全 額 繰 上 返 済 (固 定 金 利 適 用)	割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上500万円未満	32,400円
		割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高500万円以上1,000万円未満	43,200円
	※平成18年4月1日以降に借入または特約期間終了による再選択をされた方		
	割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高1,000万円以上	54,000円	
	一 部 繰 上 返 済	割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	10,800円
	返 済 方 法 の 変 更 (住 宅 ロ ー ン 再 選 択)	割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	5,400円
	無 保 証 住 宅 ロ ー ン の 取 扱 い		54,000円
	しんぎん保証基金保証付住宅ローンの取扱い		54,000円
	あ お し ん 「 フ ラ ッ ト 3 5 」 取 扱 い		54,000円
プ ロ パ ー 融 資 (証 書 貸 付) 割 賦 返 済 ※	全 額 繰 上 返 済 (変 動 金 利 適 用)	割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	10,800円
	全 額 繰 上 返 済 (固 定 金 利 適 用)	割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上500万円未満	32,400円
		割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高500万円以上1,000万円未満	43,200円
	一 部 繰 上 返 済	割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高1,000万円以上	54,000円
		割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	10,800円
返 済 方 法 の 変 更 (条 件 変 更 等)	割賦返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	5,400円	
※プロパー融資(証書貸付)割賦返済とは、当金庫独自融資の内、保証協会保証付や保証会社保証付(個人ローンを含む)を除くものをいう。 ※平成25年4月1日以降に借入され、保証会社等の保証付を除くプロパー融資の割賦返済で、割賦返済実績が12ヶ月以上経過し、現在融資残高100万円以上が対象。			
不 動 産 担 保 事 務	1設定につき	32,400円	
	不動産担保案件取下げ	1案件	16,200円
	担 保 抹 消 同 行	営業区域内	10,800円
営業区域外		32,400円	
融 資 内 定 証 明 書 発 行		5,400円	
融 資 取 引 に 係 る 各 種 同 意 書、承 諾 書、合 意 書 の 発 行		3,240円	



11. 「でんさいネット」サービス関連手数料

基本手数料

「書面によるお取扱い」につきましては、平成28年3月末まで無料キャンペーン実施中です。

	パソコンによるお取扱い※1	書面によるお取扱い
月額基本手数料	無料	1,080円

※1 法人インターネットバンキングサービスのご契約が必要です。(別途月額手数料が必要です)

各種取引手数料(1件あたり)

「パソコンによるお取扱い」につきましては、平成28年3月末まで無料キャンペーン実施中です。

	パソコンによるお取扱い	書面によるお取扱い※2
発生記録	324円	648円
譲渡記録※3	216円	432円
分割譲渡記録※3	324円	648円
変更記録※4	216円	432円
変更記録※5	—	2,160円
支払等記録(口座間送金決済以外)	216円	432円
通常開示請求	216円	1,080円
特例開示請求	—	3,240円
残高証明書(都度)	—	4,320円
残高証明書(定例)	—	1,620円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書	—	1,620円
支払不能情報照会	—	3,240円

※2 「書面によるお取扱い」手数料につきましては、お取引の都度、お支払いいただきます。

※3 当庫が「でんさい」を割引く場合、「でんさい」1件ごとに譲渡記録取引の手数料をいただきます。全て書面によるお取扱いとなり、全額譲渡の場合、「でんさい」1件当り432円、一部分割譲渡の場合、「でんさい」1件当り648円の手数料をお支払いいただきます。

※4 発生記録以外の記録がされていない電子記録債権の変更記録請求の場合。

※5 発生記録以外の記録がされている電子記録債権の変更記録請求の場合。

12. 貸金庫・夜間金庫

種類	内容	手数料	
貸金庫 (年間手数料)	一般貸金庫	本店	(小) 12,960円 (中) 17,280円 (大) 21,600円
		その他店舗	12,960円
		半自動貸金庫	一般 12,960円 会員 10,800円
	全自動貸金庫	一般 (小)	12,960円
		会員 (小)	10,800円
		(中)	17,280円
夜間金庫	基本手数料	年間 64,800円	
	専用入金帳	1冊50枚 7,560円	

13. 個人情報保護法に基づく開示請求手数料

開示を依頼する情報	内容	手数料
氏名、住所、電話番号、生年月日	左記一括	540円
科目、口座番号、取引残高	特定日毎	540円
取引履歴	1ヵ月分(注)	540円
上記以外の情報	1項目毎	2,160円

(注) 期間は暦月ベースで計算します。

14. その他諸手数料

種類	内容	手数料
マル専口座開設	開設の都度	3,240円
	1,000万円未満	21,600円
株式払込	1,000万円以上	払込金×0.324%
	決済用預金に係る変更手続	1件につき 1,080円

各種手数料には消費税8%相当額が含まれています。なお、上記以外の手数料については、窓口等にお問い合わせください。

キャッシュサービス

あおしんATMをご利用の場合

あおしんのキャッシュカードなら、

日曜・祝日・12/31～1/3を除き、出金手数料が無料!

平日 8:00～21:00

土曜日 8:30～20:00

(注) 店舗外ATMについては、一部ご利用時間が異なります。

さらに**土・日・祝も振込予約・通帳記帳・通帳繰越がOK!**

(注) 店舗外ATMでは、通帳繰越ができません。

全国の信用金庫ATMをご利用の場合

あおしんのキャッシュカードなら、

ゼロネットサービスタイムは入出金手数料が無料!

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45～18:00

土曜日 9:00～14:00

(注) 一部、ご利用いただけない信用金庫があります。



セブン銀行ATMをご利用の場合

あおしんのキャッシュカードは、セブンイレブン等にあるセブン銀行ATMでもご利用になれます。

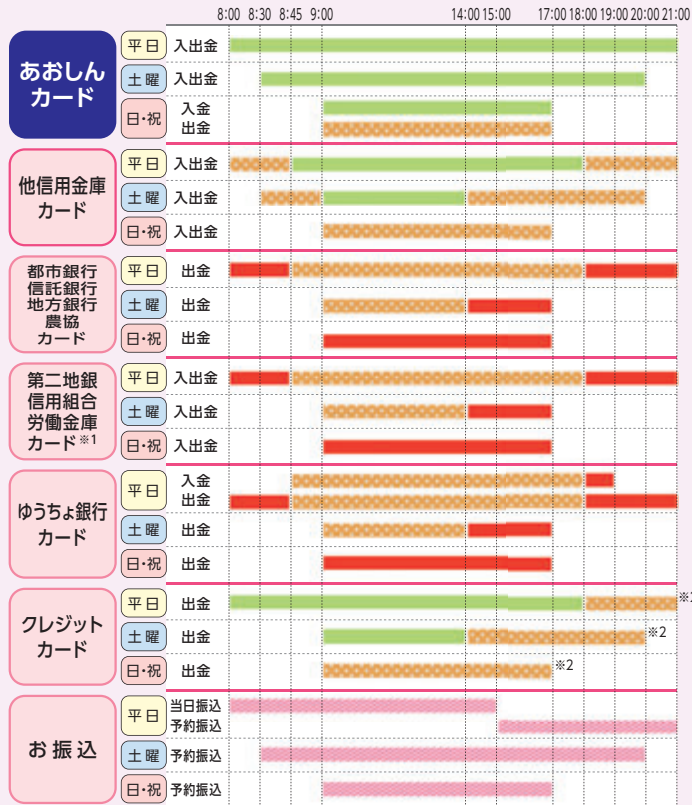
平日 7:00～23:00

土曜日 8:00～22:00

日曜・祝日 8:00～21:00

※ご利用手数料
入出金手数料108円
残高照会は無料で
ご利用いただけます。

(注) 法人キャッシュカードのご利用はできません。



■ 手数料無料です。 ■ 手数料が108円かかります。 ■ 手数料が216円かかります。 ■ お振込手数料がかかります。

※1 一部入金のお取扱ができない金融機関もございます。

※2 手数料無料のクレジットカード会社もございます。

あおしんのキャッシュカードは、全国の信用金庫、セブン銀行のATMのほか、MICSマークのある金融機関・ゆうちょ銀行・ビューアルツテ・コンビニATM等でもご利用いただけます。(所定の手数料がかかります)

AOSYN あおしん 店舗ネットワーク

東京都／本支店・出張所(27店舗)

東京都	店舗名	所在地	電話番号
青梅市	① 本店	〒198-8722 青梅市勝沼3-65	0428-24-1101
	② 中町支店	〒198-0082 青梅市仲町287	0428-23-1111
	③ 河辺支店	〒198-0036 青梅市河辺町10-12-10	0428-24-2411
	④ 千ヶ瀬支店	〒198-0043 青梅市千ヶ瀬町4-297-4	0428-24-3211
	⑤ 青梅東支店	〒198-0024 青梅市新町5-6-1	0428-32-6611
羽村市	⑥ 羽村支店	〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-3-3	042-555-3211
あきる野市	⑦ 増戸支店	〒190-0142 あきる野市伊奈978-1	042-596-5311
	⑧ 秋川支店	〒197-0804 あきる野市秋川6-2-2	042-558-1611
八王子市	⑨ 八王子支店	〒193-0815 八王子市叶谷町868-1	042-625-5311
	⑩ 恩方支店	〒192-0153 八王子市西寺方町348-1	042-651-1811
	⑪ 八王子市役所前支店	〒192-0051 八王子市元本郷町4-11-19	042-628-3351
福生市	⑫ 福生支店	〒197-0022 福生市本町76-3	042-551-0111
昭島市	⑬ 昭島支店	〒196-0003 昭島市松原町1-2-25	042-545-0011
	⑭ 中神支店	〒196-0034 昭島市玉川町4-13-15	042-545-5411
立川市	⑮ 玉川上水支店	〒190-0002 立川市幸町5-88-6	042-535-3411
	⑯ 松中支店	〒190-0033 立川市一番町3-37-13	042-531-5511
武蔵村山市	⑰ 武蔵村山支店	〒208-0022 武蔵村山市榎3-6-1	042-563-3411
東大和市	⑱ 東大和支店	〒207-0014 東大和市南街5-1-17	042-561-0511
	⑲ 東京街道支店	〒207-0004 東大和市清水6-1199-8	042-565-2131
	⑳ 玉川上水支店桜が丘出張所	〒207-0022 東大和市桜が丘3-44-32 桜が丘団地1号棟	042-562-7811
東村山市	㉑ 東村山支店	〒189-0014 東村山市本町2-3-69	042-394-3211
小平市	㉒ 小平支店	〒187-0041 小平市美園町1-15-1	042-345-3411
東久留米市	㉓ 東久留米支店	〒203-0052 東久留米市幸町3-4-14	042-471-1811
清瀬市	㉔ 秋津支店	〒204-0024 清瀬市梅園3-23-23	042-492-5511
奥多摩町	㉕ 奥多摩支店	〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川194	0428-83-2211
瑞穂町	㉖ 瑞穂支店	〒190-1221 西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2327	042-557-0511
	㉗ 瑞穂むさしの支店	〒190-1214 西多摩郡瑞穂町むさし野2-56-1	042-579-3611

奥多摩町

25

山梨県

店舗ネットワーク

埼玉県／支店(9店舗)

埼玉県	店舗名	所在地	電話番号
飯能市	⑳ 飯能支店	〒357-0024 飯能市緑町1-1	042-974-3161
入間市	㉑ 入間支店	〒358-0022 入間市扇町屋5-2-5	04-2962-8181
	㉒ 金子支店	〒358-0045 入間市寺竹784-3	04-2936-1131
所沢市	㉓ 所沢支店	〒359-1118 所沢市けやき台2-39-1	04-2923-0111
	㉔ 東所沢支店	〒359-0024 所沢市下安松1568-2	04-2944-2211
	㉕ 北野支店	〒359-1148 所沢市小手指台10-9	04-2928-8111
狭山市	㉖ 狭山支店	〒350-1306 狭山市富士見1-3-11	04-2957-5551
川越市	㉗ 川越支店	〒350-1124 川越市新宿町5-17-3	049-244-6211
新座市	㉘ 新座支店	〒352-0035 新座市栗原5-10-12	042-421-0511



店舗外ATM(15店舗)

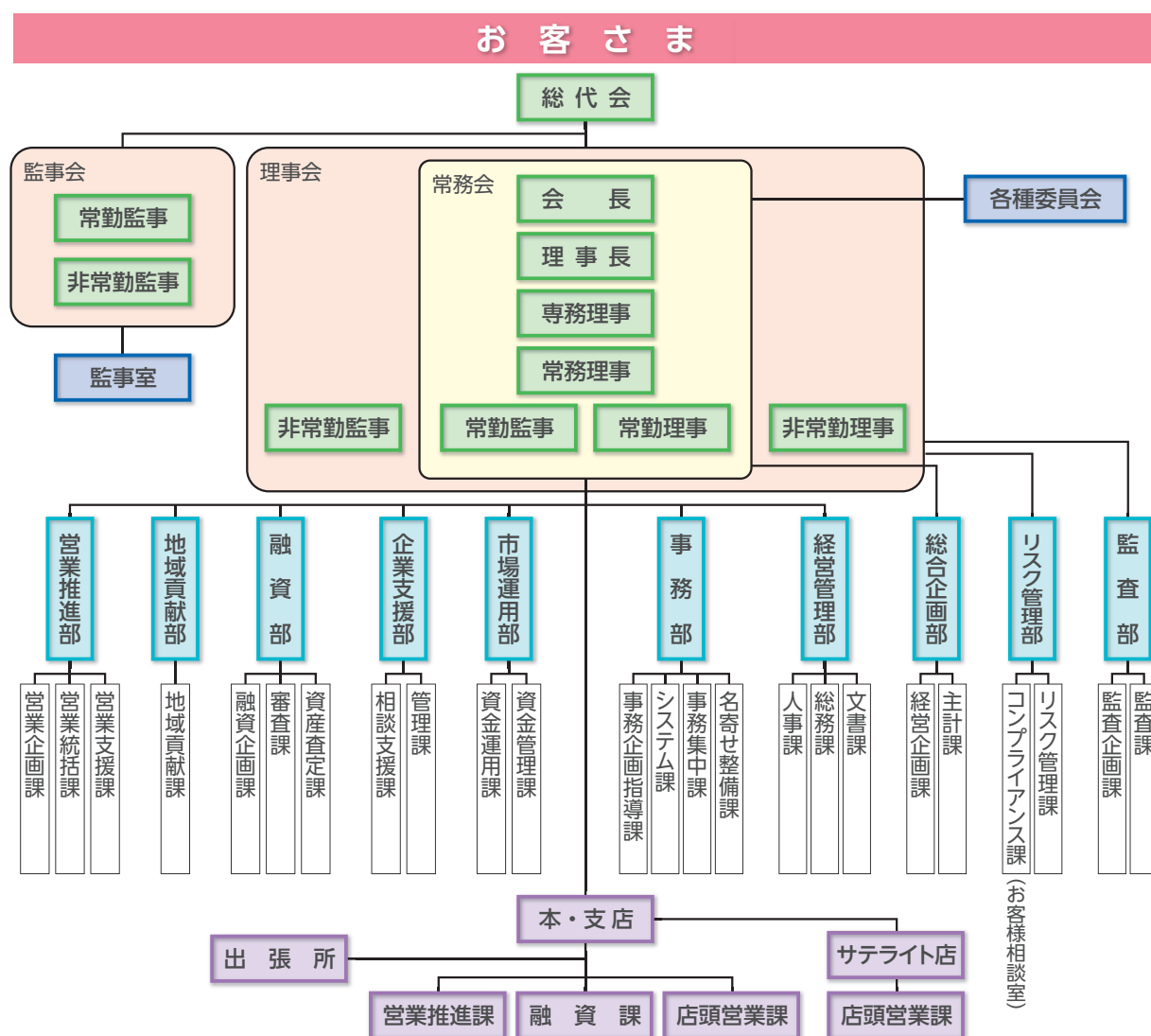
	店舗名	所在地
青梅市	37 本店 青梅市立総合病院出張所	青梅市東青梅4-16-5
	38 中町支店 梅郷出張所	青梅市梅郷4-679-7
	39 中町支店 青梅駅前出張所	青梅市本町131-26
	40 河辺支店 パリユー野上店出張所	青梅市野上町2-1-7
	41 青梅東支店 カインズホーム青梅インター店出張所	青梅市新町6-9-4
	42 河辺支店 河辺とうきゅう店出張所	青梅市河辺町10-7-1
	43 本店 青梅市役所出張所	青梅市東青梅1-11-1
羽村市	44 羽村支店 オザム栄町店出張所	羽村市栄町2-9-7
八王子市	45 八王子支店 アルプス横川店出張所	八王子市横川町540
	46 松中支店 ダイエー武蔵村山店出張所	武蔵村山市伊奈平3-36-1
武蔵村山市	47 武蔵村山支店 イオンモールむさし村山店出張所	武蔵村山市榎1-1-3
東大和市	48 東大和支店 TAIRAYA奈良橋店出張所	東大和市奈良橋3-546-1
瑞穂町	49 瑞穂支店 ザ・モールみずほ16店出張所	西多摩郡瑞穂町高根新田585-1
	50 瑞穂支店 ジョイフル本田瑞穂店出張所	西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷442
日の出町	51 秋川支店 イオンモール日の出店出張所	西多摩郡日の出町大字平井237-3

(平成27年6月末現在)

店舗ネットワーク

金庫の概況と組織に関する事項

組織図 (平成27年6月末現在)



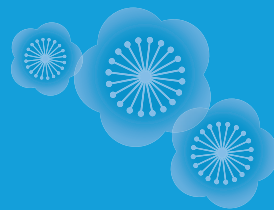
金庫の概況と組織に関する事項

役員一覧 (平成27年6月末現在)

会長	森田 昇	理事	山際 國允
理事長	平岡 治房	理事	舘 盛和
専務理事	藤木 重敏	理事	指田 栄二
常務理事	野村 正男	常勤監事	千葉 秀行
常勤理事	鈴木 邦明	監事(員外)	金子 正志
常勤理事	城所 洋一郎	監事(員外)	三浦 隆治
常勤理事	塩野 謙二		

会計監査人の名称 (平成27年6月末現在)

新日本有限責任監査法人



目次

財務諸表

貸借対照表	36
損益計算書	37
剰余金処分計算書	37
貸借対照表の注記事項	38
最近5年間の主要な経営指標／業務粗利益／利ざや／利益率	42
資金運用収支の内訳／受取・支払利息の増減／貸倒引当金内訳／貸出金償却	43
預金積金及び譲渡性預金平均残高／定期預金残高／貸出金平均残高／貸出金残高／ 貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	44
貸出金使途別残高／預貸率／貸出金業種別内訳	45
有価証券の残存期間別残高／有価証券の種類別平均残高／ 商品有価証券の種類別の平均残高／預証率	46
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
1. 有価証券	47
2. 金銭の信託、3. 第102条第1項第5号に掲げる取引	48
経費の内訳／役職員の報酬体系について	49

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成／ 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項／直近の事業年度における事業の概況／ 連結貸借対照表	50
連結損益計算書／連結剰余金計算書／連結リスク管理債権／連結金融再生法開示債権／ 事業の種類別セグメント情報／5連結会計年度における主要な経営指標の推移	51
連結貸借対照表の注記事項	52

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況／単体・連結共通の定性的な開示事項	55
連結における定性的な開示事項	57
単体における事業年度の開示事項	58
連結会計年度の開示事項	64

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第66期	第67期
	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
(資産の部)		
現 金	9,821	8,791
預 け 金	193,379	201,674
買 入 金 銭 債 権	22	14
有 価 証 券	184,699	180,702
国 債	93,517	86,781
地 方 債	19,594	17,049
社 債	59,958	61,198
株 式	1,412	1,708
そ の 他 の 証 券	10,216	13,964
貸 出 金	367,213	377,843
割 引 手 形	5,841	6,043
手 形 貸 付	13,330	13,339
証 書 貸 付	342,065	352,540
当 座 貸 越	5,975	5,920
外 国 為 替	875	799
外 国 他 店 預 け	875	799
そ の 他 資 産	3,694	3,593
未 決 済 為 替 貸	195	159
信 金 中 金 出 資 金	2,317	2,317
前 払 費 用	15	14
未 収 収 益	538	496
そ の 他 の 資 産	627	605
有 形 固 定 資 産	9,663	9,659
建 物	775	709
土 地	7,890	7,888
リ ー ス 資 産	335	440
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	662	620
無 形 固 定 資 産	87	79
ソ フ ト ウ ェ ア	16	8
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	70	70
繰 延 税 金 資 産	462	32
債 務 保 証 見 返	80	68
貸 倒 引 当 金	△2,868	△2,621
(うち個別貸倒引当金)	(△2,320)	(△2,022)
資 産 の 部 合 計	767,131	780,638

資料編 / 財務諸表

(単位:百万円)

科 目	第66期	第67期
	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	724,520	733,912
当 座 預 金	17,475	18,646
普 通 預 金	295,383	307,677
貯 蓄 預 金	3,930	3,675
通 知 預 金	1,072	1,057
定 期 預 金	376,852	369,284
定 期 積 金	23,506	27,213
そ の 他 の 預 金	6,300	6,356
そ の 他 負 債	1,696	2,123
未 決 済 為 替 借	254	221
未 払 費 用	510	424
給 付 補 填 備 金	33	41
未 払 法 人 税 等	28	356
前 受 収 益	238	240
払 戻 未 済 金	13	21
金 融 派 生 商 品	0	0
リ ー ス 債 務	312	411
資 産 除 去 債 務	94	95
そ の 他 の 負 債	208	311
賞 与 引 当 金	369	377
退 職 給 付 引 当 金	2,688	2,412
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	136	137
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6	11
偶 発 損 失 引 当 金	55	45
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,413	1,415
債 務 保 証	80	68
負 債 の 部 合 計	730,965	740,503
(純資産の部)		
出 資 金	2,392	2,383
普 通 出 資 金	2,392	2,383
利 益 剰 余 金	28,263	30,510
利 益 準 備 金	2,200	2,392
そ の 他 利 益 剰 余 金	26,063	28,118
特 別 積 立 金	22,000	24,000
(うち地域文化振興基金積立金)	(500)	(500)
(うち創立100周年記念事業積立金)	(30)	(80)
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,063	4,118
処 分 未 済 持 分	△0	△15
会 員 勘 定 合 計	30,655	32,879
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,118	3,867
土 地 再 評 価 差 額 金	3,391	3,388
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,509	7,255
純 資 産 の 部 合 計	36,165	40,134
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	767,131	780,638

注記事項は、本誌38～41ページをご覧ください。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第66期	第67期
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
経 常 収 益	12,118,169	11,817,554
資金運用収益	9,871,124	9,800,093
貸出金利息	8,172,441	8,188,303
預け金利息	328,965	305,105
コールローン利息	13	131
有価証券利息配当金	1,298,951	1,236,099
その他の受入利息	70,752	70,454
役務取引等収益	1,281,333	1,257,384
受入為替手数料	639,196	629,489
その他の役務収益	642,137	627,894
その他業務収益	581,433	184,431
外国為替売買益	25,954	22,040
国債等債券売却益	520,421	119,847
国債等債券償還益	1,814	461
その他の業務収益	33,243	42,082
その他経常収益	384,277	575,645
償却債権取立益	183,163	199,578
株式等売却益	93,610	189,847
その他の経常収益	107,503	186,219
経 常 費 用	9,679,209	9,463,102
資金調達費用	304,378	252,813
預金利息	284,835	231,876
給付補填備金繰入額	19,432	20,828
その他の支払利息	109	108
役務取引等費用	615,280	651,390
支払為替手数料	234,596	241,252
その他の役務費用	380,684	410,138
その他業務費用	108,582	62,208
国債等債券売却損	48,349	9,661
国債等債券償還損	13,948	7,415
その他の業務費用	46,284	45,131
経 費	7,846,431	7,890,615
人 件 費	4,874,389	4,860,623
物 件 費	2,825,128	2,893,528
税 金	146,913	136,463
その他経常費用	804,536	606,073
貸倒引当金繰入額	504,962	55,085
貸出金償却	210,357	497,876
株式等売却損	15,424	2,628
その他の経常費用	73,790	50,483
経 常 利 益	2,438,960	2,354,452

(単位:千円)

科 目	第66期	第67期
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
特 別 損 失	2,139	2,682
固定資産処分損	2,139	1,142
減 損 損 失	—	1,539
税引前当期純利益	2,436,820	2,351,769
法人税、住民税及び事業税	15,247	395,919
法人税等調整額	322,984	△212,567
法人税等合計	338,231	183,352
当期純利益	2,098,589	2,168,417
繰越金(当期首残高)	1,965,095	1,775,953
会計方針の変更による 累積的影響額	—	173,125
会計方針の変更を 反映した繰越金 (当期首残高)	—	1,949,078
土地再評価差額金取崩額	—	1,110
当期末処分剰余金	4,063,685	4,118,606

損益計算書の注記(平成27年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 88,710千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 455円02銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
青梅市外	営業用店舗1ヶ店	土地	1,539

当金庫は営業店単位(但し、連携して営業を行っている連合店は1グループ)でグルーピングを行っております。本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。継続的な時価の下落及び営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下により、営業用店舗1ヶ店の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,539千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、路線価額に基づいて算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第66期	第67期
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
当期末処分剰余金	4,063,685,225	4,118,606,804
積立金取崩額	—	8,872,500
利益準備金限度超過取崩額	—	8,872,500
剰余金処分量	2,287,731,898	3,094,829,932
利益準備金	192,296,500	—
普通出資に対する配当金	(年4%) 95,435,398	(年4%) 94,829,932
特別積立金	2,000,000,000	3,000,000,000
(創立100周年記念事業積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
繰越金(当期末残高)	1,775,953,327	1,032,649,372

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～50年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,132百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による計上しております。なお、数理

計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

また当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現)

0.2913%

③ 補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式による計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

281百万円
- 子会社の株式総額

5百万円
- 子会社に対する金銭債務総額

43百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額

8,373百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機(ATM)、補完系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は385百万円、延滞債権額は20,968百万円あります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見



込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,116百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,470百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,043百万円であります。

26. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,022百万円

担保資産に対応する債務

預 金 1,663百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金237百万円が含まれております。

27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,514百万円減少しております。

28. 出資1口当たりの純資産額 8,473円23銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に

対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び企業支援部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、為替予約以外は行っておりません。デリバティブ取引の執行、事務管理については「外国為替事務取扱要領」に基づき相互の業務を分離し内部牽制を図るとともに、リスク管理部が「市場リスク管理の牽制規程」に基づく市場リスク牽制を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセンタイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は1,441百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成27年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で3,091百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	201,674	201,800	126
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	988	△11
其他有価証券	179,553	179,553	—
(3) 貸出金(*1)	377,843		
貸倒引当金(*2)	△2,619		
	375,224	381,863	6,639
金融資産計	757,452	764,206	6,754
(1) 預金積金(*1)	733,912	733,776	△135
金融負債計	733,912	733,776	△135

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	5
非上場株式(*1)	65
組合出資金(*2)	78
合 計	149

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	160,874	40,800	—	—
有価証券	27,800	90,423	41,605	4,500
満期保有目的の債券	—	1,000	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの	27,800	89,423	41,605	4,500
貸出金(*2)	86,522	111,977	70,687	99,826
合 計	275,196	243,200	112,292	104,326

(*1) 流動性預け金は1年以内を含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	584,205	100,972	8	—
合 計	584,205	100,972	8	—

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」を含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。



満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,000	988	△11
	小計	1,000	988	△11
合計		1,000	988	△11

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,530	1,116	414
	債券	159,735	156,782	2,952
	国債	86,781	85,222	1,559
	地方債	16,949	16,388	561
	社債	56,003	55,171	831
	その他	12,042	9,968	2,073
	小計	173,307	167,867	5,439
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	106	137	△30
	債券	5,295	5,372	△77
	国債	—	—	—
	地方債	100	100	—
	社債	5,195	5,272	△77
	その他	843	899	△55
	小計	6,246	6,409	△163
合計		179,553	174,277	5,275

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	171	1	—
債券	16,443	68	9
国債	15,943	67	9
地方債	—	—	—
社債	500	0	—
その他	3,296	206	3
合計	19,911	276	13

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当事業年度における減損処理額はございません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

平成25年度及び平成26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月23日

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,234百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,504百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金		1,345百万円
退職給付引当金		673
賞与引当金		105
減価償却額		186
その他		432
繰延税金資産小計		2,743
評価性引当額		△1,299
繰延税金資産合計		1,443
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		1,408
資産除去債務		2
繰延税金負債合計		1,410
繰延税金資産の純額		32百万円

36. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が195百万円減少し、利益剰余金が173百万円増加しております。

なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

青梅信用金庫
理事長

平岡 治房 

最近5年間の主要な経営指標

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益 (千円)	13,676,156	12,760,689	12,254,077	12,118,169	11,817,554
経常利益 (千円)	755,536	1,549,233	2,112,685	2,438,960	2,354,452
業務純益 (千円)	1,506,713	1,856,904	2,653,832	2,732,493	2,378,347
当期純利益 (千円)	1,011,756	1,200,553	1,331,574	2,098,589	2,168,417
出資総額 (百万円)	2,376	2,380	2,395	2,392	2,383
出資総口数 (千口)	4,752	4,761	4,790	4,784	4,766
純資産額 (百万円)	28,828	31,502	34,337	36,165	40,134
総資産額 (百万円)	719,384	736,145	752,193	767,131	780,638
預金積金残高 (百万円)	683,165	696,691	710,273	724,520	733,912
貸出金残高 (百万円)	343,399	349,519	358,284	367,213	377,843
有価証券残高 (百万円)	206,211	236,296	240,502	184,699	180,702
単体自己資本比率 (%)	9.94	10.14	10.16	10.15	10.17
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	20	20	20	20	20
役員数 (人)	10	11	12	13	13
うち常勤役員数 (人)	6	6	7	8	8
職員数 (人)	682	669	663	645	648
会員数 (人)	47,594	47,796	47,901	47,800	47,891

資料編
財務諸表

業務粗利益

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	9,566,746	9,547,280
資金運用収益	9,871,124	9,800,093
資金調達費用	304,378	252,813
役務取引等収支	666,052	605,993
役務取引等収益	1,281,333	1,257,384
役務取引等費用	615,280	651,390
その他の業務収支	472,851	122,223
その他業務収益	581,433	184,431
その他業務費用	108,582	62,208
業務粗利益	10,705,649	10,275,496
業務粗利益率	1.43%	1.35%

解説 「業務粗利益」は、事業の収益性を示す重要な指標です。その内訳である、「資金運用収支」は、資金の運用収益と調達費用による収支、「役務取引等収支」は、振込や口座振替などの手数料による収支、「その他の業務収支」は、有価証券や外国為替の売買などによる収支、の3収支から構成されています。

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利ざや

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.32	1.29
資金調達原価率	1.11	1.10
総資金利鞘	0.21	0.19

(注) 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{(\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費})}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

利益率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.31	0.30
総資産当期純利益率	0.27	0.27

解説 これらの比率は、資産規模に対してどの位の利益があるかを計る比率です。ROA (Return on Assets) と呼ばれています。

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$



資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	744,495	759,163	9,871,124	9,800,093	1.32	1.29
うち貸出金	359,211	367,864	8,172,441	8,188,303	2.27	2.22
うち預け金	193,703	210,770	328,965	305,105	0.16	0.14
うちコールローン	9	61	13	131	0.14	0.21
うち有価証券	188,517	177,414	1,298,951	1,236,099	0.68	0.69
資金調達勘定	723,776	735,759	304,378	252,813	0.04	0.03
うち預金積金	723,776	735,759	304,268	252,704	0.04	0.03

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度506百万円、平成26年度522百万円)を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	275,111	△282,799	△7,688	189,353	△260,384	△71,030
うち貸出金	228,205	△259,314	△31,109	192,613	△176,751	15,861
うち預け金	68,566	△30,315	38,251	24,705	△48,565	△23,859
うちコールローン	△273	△7	△281	108	8	117
うち有価証券	△177,946	164,974	△12,971	△76,507	13,654	△62,852
支払利息	7,805	△85,941	△78,136	4,117	△55,682	△51,565
うち預金積金	7,802	△85,976	△78,173	4,115	△55,679	△51,563

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	335	547	—	335	547
	平成26年度	547	598	—	547	598
個別貸倒引当金	平成25年度	2,113	2,320	85	2,028	2,320
	平成26年度	2,320	2,022	302	2,018	2,022
合計	平成25年度	2,449	2,868	85	2,363	2,868
	平成26年度	2,868	2,621	302	2,565	2,621

貸出金償却

(単位:千円)

平成25年度	平成26年度
210,357	497,876

預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	306,205	319,221
うち有利息預金	270,005	282,232
定期性預金	413,908	413,148
うち固定金利定期預金	388,641	387,720
うち変動金利定期預金	2,694	79
その他	3,662	3,388
計	723,776	735,759
譲渡性預金	—	—
合計	723,776	735,759

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
定期預金	376,852	369,284
固定金利定期預金	376,752	369,218
変動金利定期預金	99	65

貸出金平均残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
手形貸付	12,644	12,097
証書貸付	335,967	344,826
当座貸越	4,954	5,004
割引手形	5,644	5,936
合計	359,211	367,864

解説 割引手形と手形貸付は主に短期資金として、証書貸付は長期資金としての貸出金です。当座貸越は極度額の中で反復して借入ができる貸出金です。

- (注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金	367,213	377,843
うち固定金利	170,020	169,061
うち変動金利	197,192	208,781

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	8,739	8,769
有価証券	10	10
動産	—	—
不動産	147,237	159,552
その他	1	—
計	155,989	168,332
信用保証協会・信用保険	81,616	80,136
保証	48,998	47,227
信用	80,609	82,146
合計	367,213	377,843

債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	4	5
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	44	32
その他	—	—
計	49	38
信用保証協会・信用保険	29	28
保証	0	0
信用	0	1
合計	80	68



貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	215,428	58.6	224,761	59.4
運転資金	151,785	41.3	153,082	40.5
合計	367,213	100.0	377,843	100.0

預貸率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預貸率	50.68	51.48
期中平均預貸率	49.63	49.99

解説 「預貸率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、貸出金として活用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:先・百万円・%)

業種区分	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,581	31,377	8.5	1,546	29,998	7.9
農業、林業	32	458	0.1	31	271	0.0
漁業	4	21	0.0	4	17	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	83	0.0	2	18	0.0
建設業	2,516	34,667	9.4	2,518	33,603	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2	217	0.0	2	209	0.0
情報通信業	25	168	0.0	23	141	0.0
運輸業、郵便業	232	7,549	2.0	221	6,813	1.8
卸売業、小売業	1,551	25,460	6.9	1,490	24,219	6.4
金融業、保険業	20	6,202	1.6	22	6,048	1.6
不動産業	1,610	130,563	35.5	1,776	148,592	39.3
物品賃貸業	23	1,038	0.2	21	925	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	19	124	0.0	18	105	0.0
宿泊業	34	1,748	0.4	29	1,122	0.2
飲食業	492	2,906	0.7	496	2,936	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	149	2,145	0.5	162	2,464	0.6
教育、学習支援業	33	1,079	0.2	38	1,029	0.2
医療、福祉	147	5,204	1.4	149	5,345	1.4
その他のサービス	1,442	20,380	5.5	1,416	20,843	5.5
小計	9,914	271,400	73.9	9,964	284,708	75.3
国・地方公共団体等	10	9,663	2.6	9	8,701	2.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,976	86,148	23.4	14,424	84,433	22.3
合計	23,900	367,213	100.0	24,397	377,843	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国 債	平成25年度	6,019	26,729	40,313	1,798	15,552	3,103	—	93,517
	平成26年度	19,563	27,220	16,954	8,041	10,143	4,858	—	86,781
地 方 債	平成25年度	2,803	1,920	3,147	6,340	5,383	—	—	19,594
	平成26年度	1,103	3,114	5,901	2,392	4,537	—	—	17,049
短 期 社 債	平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成25年度	8,199	18,497	17,506	7,080	8,673	—	—	59,958
	平成26年度	7,013	19,512	16,656	7,263	10,752	—	—	61,198
株 式	平成25年度	—	—	—	—	—	—	1,412	1,412
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	1,708	1,708
外 国 証 券	平成25年度	—	899	2,199	—	—	—	—	3,099
	平成26年度	200	701	1,401	—	—	—	—	2,302
そ の 他 の 証 券	平成25年度	—	42	72	—	—	—	7,002	7,117
	平成26年度	24	54	—	—	—	—	11,583	11,661

資料編
財務諸表

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国 債	100,867	88,510
地 方 債	20,030	17,241
短 期 社 債	—	—
社 債	58,224	60,263
株 式	1,360	1,322
外 国 証 券	3,188	3,077
そ の 他 の 証 券	4,845	6,998
合 計	188,517	177,414

商品有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	—

預証率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期 末 預 証 率	25.49	24.62
期 中 平 均 預 証 率	26.04	24.11

解説 「預証率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、国債や社債などの有価証券で運用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券はございません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	1,400	1,401	1	—	—	—
	社 債	1,301	1,303	2	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,701	2,705	4	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2,000	1,959	△40	1,000	988	△11
	小 計	2,000	1,959	△40	1,000	988	△11
合 計		4,701	4,664	△36	1,000	988	△11

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
 4. 残高のある種類を表示しております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本誌48ページ「(5)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。なお、子法人等株式及び関連法人等株式はございません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	793	648	145	1,530	1,116	414
	債 券	155,582	153,327	2,254	159,735	156,782	2,952
	国 債	85,531	84,404	1,127	86,781	85,222	1,559
	地 方 債	18,094	17,593	500	16,949	16,388	561
	社 債	51,956	51,329	626	56,003	55,171	831
	そ の 他	5,182	4,421	761	12,042	9,968	2,073
	小 計	161,558	158,396	3,161	173,307	167,867	5,439
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	548	611	△63	106	137	△30
	債 券	14,786	14,952	△165	5,295	5,372	△77
	国 債	7,986	7,994	△8	—	—	—
	地 方 債	100	100	—	100	100	—
	社 債	6,700	6,857	△157	5,195	5,272	△77
	そ の 他	2,919	2,945	△25	843	899	△55
	小 計	18,253	18,508	△254	6,246	6,409	△163
合 計		179,812	176,905	2,906	179,553	174,277	5,275

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	5	5
非上場株式	65	65
組合出資金	114	78
合計	185	149

2. 金銭の信託

- (1) 運用目的の金銭の信託はございません。
- (2) 満期保有目的の金銭の信託はございません。
- (3) その他の金銭の信託はございません。

3. 第102条第1項第5号に掲げる取引

デリバティブ取引

- (1) 金利関連取引はございません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建	1	—	1	△0	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—
合計			1	△0			—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
- 3. 通貨スワップ取引、通貨オプション取引はございません。

- (3) 株式関連取引はございません。
- (4) 債券関連取引はございません。
- (5) 商品関連取引はございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引はございません。



経費の内訳

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
人件費	4,874,389	4,860,623	事業費	203,243	210,142
報酬給料手当	3,902,281	3,907,057	うち広告宣伝費	71,352	76,728
退職給付費用	457,300	411,122	うち交際費・寄贈費・諸会費	92,754	95,033
その他	514,806	542,443	人事厚生費	106,160	138,200
物件費	2,825,128	2,893,528	有形固定資産償却	246,380	276,350
事務費	1,092,182	1,055,930	無形固定資産償却	12,058	7,938
うち旅費・交通費	4,178	4,464	その他	466,891	476,249
うち通信費	109,953	109,064			
うち事務機械賃借料	31,422	29,769			
うち事務委託費	724,289	683,905			
固定資産費	698,212	728,717			
うち土地建物賃借料	317,390	321,979	税金	146,913	136,463
うち保全管理費	231,694	239,342	合計	7,846,431	7,890,615

役員報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	215

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です(期中退任者および期中に理事を退任し監事に就任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」159百万円、「賞与」14百万円、「退職慰労金」42百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子会社等の役員等であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子会社等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

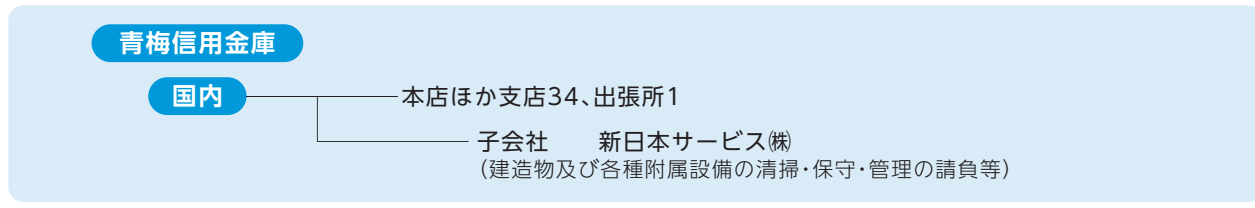
3. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

青梅信用金庫グループの主要な事業の概要

青梅信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、保守管理業務、各種物品類の販売業務などの金融サービスを提供しております。



金庫の子会社等に関する次に掲げる事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
新日本サービス(株)	東京都青梅市 勝沼1-53-6	建造物及び各種附属設備の清掃・保守・管理の請負、建造物及び各種附属設備の修繕・点検・補修の工事請負、建造物及び各種附属設備の警備及び保障の請負、事務用品及び雑貨類の販売、事務用品その他、物品類の購入、保管、管理の受託、給食業務の受託、現金取扱事務及び各種事務処理の受託	昭和53年 11月14日	10百万円	100%	0%

直近の事業年度における事業の概況

今期の連結決算における経常収益は11,817百万円、経常利益は2,355百万円となりました。連結子会社の取引先は親金庫とその職員に限られていますので、単体と連結との差額は、経常利益928千円、当期純利益680千円であります。連結自己資本比率は親金庫と同率の10.17%となっています。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在	科 目	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	203,201	210,466	預金積金	724,476	733,868
買入金銭債権	22	14	その他負債	1,698	2,127
有価証券	184,694	180,697	賞与引当金	369	377
貸出金	367,213	377,843	退職給付に係る負債	2,688	2,412
外国為替	875	799	役員退職慰労引当金	136	137
その他資産	3,694	3,593	睡眠預金払戻損失引当金	7	11
有形固定資産	9,663	9,662	偶発損失引当金	55	45
建物	775	709	再評価に係る繰延税金負債	1,413	1,415
土地	7,890	7,888	債務保証	80	68
リース資産	335	440	負債の部合計	730,924	740,464
その他の有形固定資産	662	623	(純資産の部)		
無形固定資産	87	79	出資金	2,392	2,383
ソフトウェア	16	8	利益剰余金	28,301	30,548
その他の無形固定資産	70	70	処分未済持分	△0	△15
繰延税金資産	462	32	会員勘定合計	30,693	32,917
債務保証見返	80	68	その他有価証券評価差額金	2,118	3,867
貸倒引当金	△2,868	△2,621	土地再評価差額金	3,391	3,388
			評価・換算差額等合計	5,509	7,255
			純資産の部合計	36,202	40,172
資産の部合計	767,127	780,637	負債及び純資産の部合計	767,127	780,637

注記事項は、本誌52～54ページをご覧ください。



連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	科 目	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
経 常 収 益	12,119,306	11,817,759	そ の 他 業 務 費 用	108,582	62,208
資 金 運 用 収 益	9,871,124	9,800,093	経 費	7,845,771	7,889,901
貸 出 金 利 息	8,172,441	8,188,303	そ の 他 経 常 費 用	804,536	606,073
預 け 金 利 息	328,965	305,105	貸倒引当金繰入額	504,962	55,085
買入手形利息及び コールローン利息	13	131	そ の 他 の 経 常 費 用	299,573	550,988
有価証券利息配当金	1,298,951	1,236,099	経 常 利 益	2,440,766	2,355,380
その他の受入利息	70,752	70,454	特 別 利 益	—	217
役 務 取 引 等 収 益	1,281,568	1,257,587	固 定 資 産 処 分 益	—	217
そ の 他 業 務 収 益	581,433	184,431	特 別 損 失	2,139	2,682
そ の 他 経 常 収 益	385,179	575,646	固 定 資 産 処 分 損	2,139	1,142
償 却 債 権 取 立 益	183,163	199,578	減 損 損 失	—	1,539
そ の 他 の 経 常 収 益	202,015	376,068	そ の 他 の 特 別 損 失	0	—
経 常 費 用	9,678,540	9,462,379	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,438,626	2,352,915
資 金 調 達 費 用	304,369	252,804	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,754	396,384
預 金 利 息	284,826	231,867	法 人 税 等 調 整 額	322,984	△212,567
給付補填備金繰入額	19,432	20,828	法 人 税 等 合 計	338,738	183,817
そ の 他 の 支 払 利 息	109	108	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	2,099,887	2,169,098
役 務 取 引 等 費 用	615,280	651,390	少 数 株 主 利 益	—	—
			当 期 純 利 益	2,099,887	2,169,098

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額455円17銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却497,876千円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
青梅市外	営業用店舗1ヶ店	土地	1,539

当金庫は営業店単位(但し、連携して営業を行っている連合店は1グループ)でグルーピングを行っております。本部、事務センター、厚生施設

等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。継続的な時価の下落及び営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下により、営業用店舗1ヶ店の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,539千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、路線価額に基づいて算定しております。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	26,296,516	28,474,139
利 益 剰 余 金 増 加 高	2,099,887	2,170,208
当 期 純 利 益	2,099,887	2,169,098
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	1,110
利 益 剰 余 金 減 少 高	95,390	95,434
配 当 金	95,390	95,434
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	28,301,014	30,548,913

連結リスク管理債権

連結金融再生法開示債権

連結子会社に該当する債権はありませんので、当金庫単体での状況(24、25ページ)と同額でございます。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で建物清掃・管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連 結 経 常 収 益 (千円)	13,677,928	12,763,822	12,254,348	12,119,306	11,817,759
連 結 経 常 利 益 (千円)	756,079	1,553,014	2,114,486	2,440,766	2,355,380
連 結 当 期 純 利 益 (千円)	1,012,227	1,203,543	1,332,889	2,099,887	2,169,098
連 結 純 資 産 額 (百万円)	28,860	31,537	34,373	36,202	40,172
連 結 総 資 産 額 (百万円)	719,380	736,141	752,189	767,127	780,637
連 結 自 己 資 本 比 率 (%)	9.95	10.15	10.18	10.16	10.17

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～50年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外ものは零としております。
7. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算を付しております。
8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,132百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
[退職給付に係る負債]については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を減算した額を計上しております。
また当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
年金資産の額 1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額 1,738,229百万円
と最低責任準備金の額との合計額 △188,974百万円
差引額
- ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.2943%
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、当金庫は税込方式、連結される子会社は税抜方式によっております。
16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 281百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 8,373百万円
18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機(ATM)、補完系コンピューター機器、営業店オープン納機、車輦等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は385百万円、延滞債権額は20,968百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,116百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,470百万円であり、
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,043百万円であり、
また、その他資産には、保証金237百万円が含まれております。
24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 5,022百万円
担保資産に対応する債務
預 金 1,663百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金237百万円が含まれております。



25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,514百万円減少しております。

26. 出資1口当たりの純資産額 8,481円29銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び企業支援部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、為替予約以外は行っておりません。デリバティブ取引の執行、事務管理については「外国為替事務取扱要領」に基づき相互の業務を分離し内部牽制を図るとともに、リスク管理部が「市場リスク管理の牽制規程」に基づく市場リスク牽制を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセンタイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの

金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は1,441百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成27年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量は、全体で3,091百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	201,674	201,800	126
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	988	△11
その他有価証券	179,553	179,553	—
(3) 貸出金(*1)	377,843		
貸倒引当金(*2)	△2,619		
	375,224	381,863	6,639
金融資産計	757,452	764,206	6,754
(1) 預金積金(*1)	733,868	733,732	△135
金融負債計	733,868	733,732	△135

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額



金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	65
組合出資金(*2)	78
合 計	144

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	160,874	40,800	—	—
有価証券	27,800	90,423	41,605	4,500
満期保有目的の債券	—	1,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	27,800	89,423	41,605	4,500
貸出金(*2)	86,522	111,977	70,687	99,826
合 計	275,196	243,200	112,292	104,326

- (*1) 流動性預け金は1年以内を含めております。
- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	584,161	100,972	8	—
合 計	584,161	100,972	8	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,000	988	△11
	小 計	1,000	988	△11
合 計		1,000	988	△11

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,530	1,116	414
	債 券	159,735	156,782	2,952
	国 債	86,781	85,222	1,559
	地方債	16,949	16,388	561
	社 債	56,003	55,171	831
	そ の 他	12,042	9,968	2,073
	小 計	173,307	167,867	5,439
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	106	137	△30
	債 券	5,295	5,372	△77
	国 債	—	—	—
	地方債	100	100	—
	社 債	5,195	5,272	△77
	そ の 他	843	899	△55
	小 計	6,246	6,409	△163
合 計		179,553	174,277	5,275

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	171	1	—
債 券	16,443	68	9
国 債	15,943	67	9
地方債	—	—	—
社 債	500	0	—
そ の 他	3,296	206	3
合 計	19,911	276	13

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当連結会計年度における減損処理額はございません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,234百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが6,504百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,513百万円
未積立退職給付債務	△2,513
未認識数理計算上の差異	101
連結貸借対照表計上額の純額	△2,412
退職給付に係る負債	△2,412

34. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日)(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日)(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が195百万円減少し、利益剰余金が173百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。



自己資本の充実の状況

自己資本比率規制は「第1の柱(最低所要自己資本比率)」「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」「第3の柱(市場規律)」の3つの柱から構成されており、以降の各種情報は「第3の柱(市場規律)」に基づく開示であります。

開示の主な内容は、自己資本比率規制による自己資本比率の算出や当金庫のリスク管理への取り組み態勢等となっております。

単体・連結共通の定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は主に普通出資、利益剰余金及び一般貸倒引当金で構成されています。さらに平成34年度までは土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額に、経過措置による所定の掛け目を乗じた額を算入しております。

自己資本額のうち、地域のお客さまによる普通出資金(23億円)が資本調達額となっており、劣後ローンや公的機関からの資本調達はございません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度は、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させております。自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた営業活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを中心に考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、計測モデルを用いて信用リスク量を計測し信用リスク管理に活用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻先債権及び実質破綻先債権に対しては、債務者ごとの債権額より回収見込み額を控除した未保全額の全額に引当を行っております。破綻懸念先債権に対しては、回収見込み額を控除した未保全額に対し、貸倒実績率を乗じて引当を行っております。

なお、引当状況については監査法人の監査を受け適正な引当金を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しています。また、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

なお、連結子会社については、リスク・ウェイトの判定に適合格付機関を使用しておりません。

- ・(株)格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク
- ・スタンダード&プアーズ・レーティング・サービスズ
- ・(株)日本格付研究所

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約を頂く事等、適切な取り扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いを行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

連結子会社については、信用リスク削減手法を使用しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として、為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

長期決済期間取引は該当ございません。

なお、連結子会社については、派生商品取引及び長期決済期間取引ともに該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

証券化取引とは貸出債権等原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が証券化エクスポージャーを保有した場合には、「資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行います。

なお、証券化エクスポージャーは該当ございません。

(2) 自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第21号)第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場運用部資金運用課において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク管理委員会での協議・承認の上で「資金運用規程」に則り決裁することとしております。

また、証券化エクスポージャーを保有した場合には、市場運用部資金運用課において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋全性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出することとしております。

(5) 信用金庫の子法人(連結子法人を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫に子法人(連結子法人を除く)はございません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算出された価格(ブローカー又はバンダーから入手する価格等)による評価を実施することとしております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- ・ (株) 格付投資情報センター
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・ スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス
- ・ (株) 日本格付研究所

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。

オペレーショナル・リスクについては管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクを認識し評価・コントロールしており、その状況をリスク管理委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。



8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況、設定されたポジション枠、リスクリミットの遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、リスク管理委員会等へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」及び「有価証券等運用要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、会計処理については当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

なお、連結子会社の保有する出資等エクスポージャーは当金庫出資金のみであり、連結グループに対する影響は軽微と認識し、自己査定等において対応しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって被る資産価値の変動、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量 (BPV、パーセンタイル値) や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的に計測しております。その結果をリスク管理委員会に報告し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

なお、連結子会社の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社の資産規模等より軽微なため連結ベースの金利リスクの算定は行っておりません。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づきます。

- ・ 計測手法 / GPS 計算方式
- ・ 金利感応資産・負債 / 預積金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・ 金利ショック幅 / 当金庫では内部管理上、主に以下の金利ショック幅で金利リスク量を算定し管理しております。
 - I. 上下200BP平行移動 (市場金利が上下2%変動した時に受ける金利リスク量)
 - II. 保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセンタイル値、又は、99パーセンタイル値 (過去にあった市場金利変動を考慮した金利リスク量)
- ・ コア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求により随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)
 - 対象：要求払預金全般 (当座・普通・貯蓄預金等)
 - 算定方法：①過去5年間の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を期間2.5年としてリスク量を算定。26年度は③現残高の50%相当額にて算定。
- ・ リスク計測の頻度 / 月次 (前月末基準)

連結における定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示 (平成18年金融庁告示第21号) 第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下「連結グループ」という。) に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲 (以下「会計連結範囲」という。) に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表規則第5条に基づき会計連結範囲に含まれる会社で相違点はございません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうちの連結子会社は下記の通りです。

新日本サービス株式会社 1社

(主要な業務の内容については、本誌50ページを参照して下さい。)

- (3) 自己資本比率告示 (平成18年金融庁告示第21号) 第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

通常取引に関する資金移動等のみであり、自己資本の支援取引はございません。

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,560		32,784	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,392		2,383	
うち、利益剰余金の額	28,263		30,510	
うち、外部流出予定額(△)	95		94	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△15	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	551		603	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	551		603	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,162		1,945	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,274		35,333	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	87	15	63
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	87	15	63
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	128	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		15	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	33,274		35,317	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	307,805		327,664	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,582		△1,735	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	87		63	
うち、繰延税金資産	128		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,602		△6,602	
うち、上記以外に該当するものの額	4,805		4,803	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	19,906		19,599	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	327,712		347,264	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.15%		10.17%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。



2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	307,805	12,312	327,664	13,106
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	309,338	12,373	329,358	13,174
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	44	1	35	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	209	8	229	9
我が国の政府関係機関向け	2,140	85	1,901	76
地方三公社向け	220	8	220	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,894	1,275	33,802	1,352
法人等向け	63,915	2,556	69,252	2,770
中小企業等向け及び個人向け	66,606	2,664	68,253	2,730
抵当権付住宅ローン	6,659	266	6,573	262
不動産取得等事業向け	101,009	4,040	112,642	4,505
3ヵ月以上延滞等	1,840	73	1,835	73
取立未済手形	39	1	31	1
信用保証協会等による保証付	3,265	130	3,400	136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,122	244	6,125	245
出資等のエクスポージャー	6,122	244	6,125	245
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	25,370	1,014	25,054	1,002
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,004	440	11,004	440
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,667	106	2,667	106
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	3,084	123	3,084	123
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	48	1	36	1
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,020	200	4,866	194
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,602	△264	△6,602	△264
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	5	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,906	796	19,599	783
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	327,712	13,108	347,264	13,890

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ 取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	758,736	770,910	367,548	378,180	171,267	162,383	1	16	2,203	2,288
国外	3,103	2,304	—	—	3,103	2,304	—	—	—	—
地域別合計	761,840	773,214	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288
製造業	37,869	37,931	31,976	30,712	5,214	6,514	—	—	52	59
農業、林業	483	299	483	299	—	—	—	—	206	6
漁業	21	17	21	17	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	83	18	83	18	—	—	—	—	—	—
建設業	39,476	38,699	39,476	38,499	—	200	—	—	189	188
電気・ガス・熱供給・水道業	1,019	1,212	217	209	801	1,002	—	—	—	—
情報通信業	877	827	228	179	403	402	—	—	0	0
運輸業、郵便業	8,872	7,840	7,647	6,915	1,100	800	—	—	0	0
卸売業、小売業	27,900	27,150	26,558	25,262	1,202	1,710	0	—	233	325
金融業、保険業	217,332	226,629	6,240	6,080	14,414	15,713	—	—	716	720
不動産業	134,782	153,875	134,145	152,438	601	1,400	—	—	—	—
物品賃貸業	1,053	937	1,047	931	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	163	143	163	143	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,781	1,151	1,781	1,151	—	—	—	—	270	266
飲食業	3,786	3,845	3,786	3,845	—	—	—	—	40	48
生活関連サービス業、娯楽業	2,401	2,752	2,388	2,739	—	—	—	—	0	0
教育、学習支援業	1,126	1,094	1,126	1,094	—	—	—	—	0	0
医療、福祉	5,568	5,737	5,568	5,737	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	22,483	23,003	22,426	22,937	—	—	—	—	97	358
国・地方公共団体等	160,238	145,587	9,685	8,720	150,519	136,864	—	—	—	—
個人	72,631	70,379	72,423	70,179	—	—	—	—	397	314
その他	21,885	24,079	68	65	114	78	1	16	—	—
業種別合計	761,840	773,214	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288
1年以下	205,460	202,881	50,942	58,076	17,018	27,854	0	—	—	—
1年超3年以下	78,774	113,581	26,037	22,473	47,825	50,304	—	—	—	—
3年超5年以下	91,360	74,352	28,509	34,060	62,824	40,276	—	—	—	—
5年超7年以下	46,137	48,987	31,454	31,969	14,683	17,017	—	—	—	—
7年超10年以下	71,234	60,596	42,238	35,940	28,995	24,655	—	—	—	—
10年超	189,630	198,511	186,607	193,933	3,022	4,577	—	—	—	—
期間の定めのないもの	79,242	74,302	1,758	1,726	—	—	1	16	—	—
残存期間別合計	761,840	773,214	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 平成25年度の計数を一部修正しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌43ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	66	35	△9	△30	6	30
農業、林業	—	—	△8	—	11	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	183	189	△10	5	110	126
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	△0	△0	—	1
運輸業、郵便業	249	264	209	15	—	25
卸売業、小売業	236	193	△25	△43	30	28
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,193	1,096	△26	△96	3	266
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	2	—
宿泊業	1	46	1	45	—	—
飲食業	106	23	11	△82	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	4	3	△3	△1	—	—
教育、学習支援業	—	0	△2	0	14	—
医療、福祉	2	1	△0	△0	—	—
その他のサービス	173	87	92	△86	21	15
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	103	81	△21	△21	7	0
合計	2,320	2,022	207	△298	210	497

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,501	202,767	600	192,241
10%	—	78,503	—	71,796
20%	14,815	152,439	14,414	161,238
35%	—	18,880	0	18,957
50%	26,411	16,701	30,688	17,339
75%	—	88,991	—	89,484
100%	1,203	158,793	2,510	173,098
150%	200	630	200	643
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	44,131	717,709	48,414	724,800

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 平成25年度の計数を一部修正しております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,220	8,298	35,291	34,312	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	1	16	1	16
(i) 外 国 為 替 関 連 取 引	1	16	1	16
(ii) 金 利 関 連 取 引	—	—	—	—
(iii) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	1	16	1	16

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
担 保 の 種 類 別 の 額	0	—
当 金 庫 預 金	0	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2. 平成25年度の計数を一部修正しております。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。



(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,746	1,746	1,637	1,637
非 上 場 株 式 等	2,400	2,400	2,400	2,400
合 計	4,146	4,146	4,038	4,038

(注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

2. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成25年度4,757百万円、平成26年度5,137百万円となっております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	59	156
売 却 損	15	—
償 却	—	—

(注) 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託 (ETF を除く) 及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	137	546

(注) 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	—	—

(7) 金利リスクに関する事項

I. 上下200BP平行移動

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	7,488	7,127

II. 保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,699	1,441

II. 連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,597		32,822	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,392		2,383	
うち、利益剰余金の額	28,301		30,548	
うち、外部流出予定額(△)	95		94	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△15	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	551		603	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	551		603	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,162		1,945	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,311		35,371	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	87	15	63
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	87	15	63
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	128	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	15	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	33,311	—	35,355	—
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	307,800		327,662	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,582		△1,735	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	87		63	
うち、繰延税金資産	128		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,602		△6,602	
うち、上記以外に該当するものの額	4,805		4,803	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	19,919		19,643	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	327,720	—	347,306	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.16%	—	10.17%	—

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。



2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	307,800	12,312	327,662	13,106
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	309,334	12,373	329,356	13,174
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	44	1	35	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	209	8	229	9
我が国の政府関係機関向け	2,140	85	1,901	76
地方三公社向け	220	8	220	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,894	1,275	33,802	1,352
法人等向け	63,915	2,556	69,252	2,770
中小企業等向け及び個人向け	66,606	2,664	68,253	2,730
抵当権付住宅ローン	6,659	266	6,573	262
不動産取得等事業向け	101,009	4,040	112,642	4,505
3ヵ月以上延滞等	1,840	73	1,835	73
取立未済手形	39	1	31	1
信用保証協会等による保証付	3,265	130	3,400	136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,117	244	6,120	244
出資等のエクスポージャー	6,117	244	6,120	244
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	25,370	1,014	25,057	1,002
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,004	440	11,004	440
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,667	106	2,667	106
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	3,084	123	3,084	123
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	48	1	36	1
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,020	200	4,866	194
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,602	△264	△6,602	△264
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	5	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,919	796	19,643	785
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	327,720	13,108	347,306	13,892

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\left\langle \text{オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法} \right\rangle = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	758,732	770,909	367,548	378,180	171,267	162,383	1	16	2,203	2,288
国外	3,103	2,304	—	—	3,103	2,304	—	—	—	—
地域別合計	761,836	773,213	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288
製造業	37,869	37,931	31,976	30,712	5,214	6,514	—	—	52	59
農業、林業	483	299	483	299	—	—	—	—	206	6
漁業	21	17	21	17	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	83	18	83	18	—	—	—	—	—	—
建設業	39,476	38,699	39,476	38,499	—	200	—	—	189	188
電気・ガス・熱供給・水道業	1,019	1,212	217	209	801	1,002	—	—	—	—
情報通信業	877	827	228	179	403	402	—	—	0	0
運輸業、郵便業	8,872	7,840	7,647	6,915	1,100	800	—	—	0	0
卸売業、小売業	27,900	27,150	26,558	25,262	1,202	1,710	0	—	233	325
金融業、保険業	217,333	226,629	6,240	6,080	14,414	15,713	—	—	716	720
不動産業	134,782	153,875	134,145	152,438	601	1,400	—	—	—	—
物品賃貸業	1,053	937	1,047	931	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	163	143	163	143	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,781	1,151	1,781	1,151	—	—	—	—	270	266
飲食業	3,786	3,845	3,786	3,845	—	—	—	—	40	48
生活関連サービス業、娯楽業	2,401	2,752	2,388	2,739	—	—	—	—	0	0
教育、学習支援業	1,126	1,094	1,126	1,094	—	—	—	—	0	0
医療、福祉	5,568	5,737	5,568	5,737	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	22,478	22,998	22,426	22,937	—	—	—	—	97	358
国・地方公共団体等	160,238	145,587	9,685	8,720	150,519	136,864	—	—	—	—
個人	72,631	70,379	72,423	70,179	—	—	—	—	397	314
その他	21,885	24,082	68	65	114	78	1	16	—	—
業種別合計	761,836	773,213	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288
1年以下	205,460	202,882	50,942	58,076	17,018	27,854	0	—	—	—
1年超3年以下	78,774	113,581	26,037	22,473	47,825	50,304	—	—	—	—
3年超5年以下	91,360	74,352	28,509	34,060	62,824	40,276	—	—	—	—
5年超7年以下	46,137	48,987	31,454	31,969	14,683	17,017	—	—	—	—
7年超10年以下	71,234	60,596	42,238	35,940	28,995	24,655	—	—	—	—
10年超	189,630	198,511	186,607	193,933	3,022	4,577	—	—	—	—
期間の定めのないもの	79,238	74,301	1,758	1,726	—	—	1	16	—	—
残存期間別合計	761,836	773,213	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 平成25年度の計数を一部修正しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同様であり、本誌43ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体と同様であり、本誌61ページを参照して下さい。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,501	202,767	600	192,241
10%	—	78,503	—	71,796
20%	14,815	152,440	14,414	161,238
35%	—	18,880	0	18,957
50%	26,411	16,701	30,688	17,339
75%	—	88,991	—	89,484
100%	1,203	158,788	2,510	173,096
150%	200	630	200	643
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	44,131	717,705	48,414	724,799

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 平成25年度の計数を一部修正しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

該当ございません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,746	1,746	1,637	1,637
非 上 場 株 式 等	2,395	2,395	2,395	2,395
合 計	4,141	4,141	4,033	4,033

- (注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。
 2. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成25年度4,757百万円、平成26年度5,137百万円となっております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

(8) 金利リスクに関する事項

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づくディスクロージャーの記載事項

単体(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
(1) 事業の組織	34
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	34
(3) 会計監査人の氏名又は名称	34
(4) 事務所の名称及び所在地	32, 33
2. 金庫の主要な事業の内容	26~31
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	20~25
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	42
① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失 ④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額 ⑥ 総資産額 ⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高 ⑨ 有価証券残高 ⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金 ⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	42
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	42
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	42, 43
エ. 受取利息及び支払利息の増減	43
オ. 総資産経常利益率	42
カ. 総資産当期純利益率	42
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	44
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	44
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	44
エ. 使途別の貸出金残高	45
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	45
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	45
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	46
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	46
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	46
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	46
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の体制	18, 19
(2) 法令遵守の体制	19
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	4~7
(4) 指定紛争解決機関が存在しない場合、当該金庫の銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	29
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36, 37
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	24
② 延滞債権に該当する貸出金	24
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	24
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	24
※ 金融再生法で定められた開示債権	25
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
① 自己資本の構成に関する開示事項	58
② 定性的な開示事項	55~57
③ 定量的な開示事項	59~63

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	47, 48
② 金銭の信託	48
③ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
ア. 市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ取引に該当するもの以外のもの	該当ありません
イ. 信用金庫法第53条第3項第13号に規定する金融等デリバティブ取引	該当ありません
ウ. 先物外国為替取引	48
エ. 有価証券関連デリバティブ取引	該当ありません
オ. 金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引	該当ありません
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
(6) 貸出金償却の額	43
(7) 会計監査人の監査を受けている文言	41
6. 報酬等	49

連結(信用金庫法施行規則第133条における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	50
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	50
② 主たる営業所又は事務所の所在地	50
③ 資本金又は出資金	50
④ 事業の内容	50
⑤ 設立年月日	50
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	50
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	50
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	50
(2) 直近の5連結会計年度(連結財務諸表の作成に係る期間をいう。以下同じ。)における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	51
② 経常利益又は経常損失	51
③ 当期純利益又は当期純損失	51
④ 純資産額	51
⑤ 総資産額	51
⑥ 連結自己資本比率	51
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	50, 51
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	51
② 延滞債権に該当する貸出金	51
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	51
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
① 自己資本の構成に関する開示事項	64
② 定性的な開示事項	55~57
③ 定量的な開示事項	65~67
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	51
4. 報酬等	49

沿革

【大正】

11年 3月 6日 有限責任青梅町信用組合設立
初代組合長に平岡久左衛門(先代)就任

【昭和】

9年 3月 6日 産業組合法の改正により保証責任青梅町信用組合に改組
14年 1月 2日 二代目組合長に新井亦五郎就任
21年12月 18日 三代目組合長に平岡久左衛門就任
25年 4月 1日 中小企業等共同組合法に基づく信用組合に改組

26年 6月 1日 住宅金融公庫の代理業務取り扱い開始
10月 20日 信用金庫法施行により青梅信用金庫に改組
27年 2月 10日 国民金融公庫の代理業務取り扱い開始
28年10月 29日 中小企業金融公庫の代理業務取り扱い開始
29年11月 6日 内国為替の業務取り扱い開始
31年 3月 31日 預金10億円達成
39年 8月 29日 預金100億円達成
42年 6月 15日 日本銀行と当座取引開始
43年 7月 12日 日本銀行歳入代理店の事務取り扱い開始
8月 26日 預金200億円達成
44年 3月 1日 国債代理店(本店)の取り扱い開始
45年 3月 31日 預金300億円達成
46年 1月 12日 四代目理事長に小澤英助就任
11月 8日 両替商業業務取り扱い開始
12月 24日 預金400億円達成
47年 3月 7日 創立50周年記念式典挙行
12月 13日 預金500億円達成
51年 7月 3日 預金1,000億円達成
52年 3月 6日 本店地下金庫室にタイムカプセルを格納封印(開封、あおしん創立100周年・西暦2022年3月6日)

10月 1日 自営オンライン開始
53年 2月 20日 預金全科目のオンライン化完了
3月 29日 融資金1,000億円達成
54年 2月 13日 内国為替全銀データシステムに加盟
55年 5月 26日 五代目理事長に齋藤文夫就任
56年 2月 9日 本支店、為替オンライン稼働、ATMサービス開始
3月 31日 預金2,000億円達成
4月 20日 他行為替オンライン、信金ネットキャッシュサービス開始

58年 6月 1日 国債窓口販売業務の取り扱い開始
59年10月 15日 東京手形交換所に直接加盟
61年 9月 29日 預金3,000億円達成
62年10月 1日 外国為替取り扱い開始
63年12月 10日 融資金3,000億円達成
12月 29日 預金4,000億円達成

【平成】

元年 5月 26日 初代会長に齋藤文夫就任、六代目理事長に武末祐吉就任
2年 12月 31日 預金5,000億円達成

3年 4月 1日 理念体系を制定
4年 3月 6日 創立70周年記念式典挙行
あおしん地域文化振興基金助成金の贈呈を開始
4月 1日 CI導入による新デザインを展開
7年 5月 29日 あおしん「ファームバンキングサービス」取り扱い開始
9年 10月 1日 多摩地区5金庫による地震災害時における相互支払協定を締結
10月 4日 土・日のATM入金及び現金振込予約の取り扱い開始
10月 10日 ATMの祝日稼働を開始
10年 3月 9日 あおしんホームページを開設
6月 19日 七代目理事長に大杉俊夫就任
12月 1日 証券投資信託の窓口販売業務が認可され、業務を開始
11年 3月 16日 「コンプライアンス・プログラム推進委員会」設置
4月 26日 「エコ・アップ事業所東京宣言」「彩の国環境保全を实行する県民運動」に登録
12年 3月 6日 デビットカードの取り扱い開始
6月 27日 預金6,000億円達成
10月 5日 手形・小切手の署名判登録サービスを開始
13年 1月 4日 ローソンデビットの取り扱い開始
3月 6日 あおしんの営業エリア内の18社会福祉協議会へ車椅子を寄贈
4月 1日 損害保険窓口販売業務取り扱い開始
11月 1日 M&A仲介業務取り扱い開始
14年 2月 1日 確定拠出年金業務取り扱い開始
10月 1日 個人年金保険取り扱い開始
11月 19日 東京消防庁より救急救命優良証を受領
16年 5月 6日 勘定系システムをしんぎん共同センターにシステム移行
八代目理事長に森田昇就任
17年 1月 4日 インターネットバンキングの取り扱いを開始
8月 31日 「地域密着型金融推進計画」を策定・公表
19年 7月 21日 「美しい多摩川フォーラム」設立総会開催
9月 11日 障害者雇用優良事業所として表彰を受ける
20年 7月 1日 医療保険・がん保険・一時払終身保険の取り扱い開始
21年 7月 23日 手形交換業務50期連続無事故表彰
22年 2月 26日 日本計画行政学会会計賞「優秀賞」を受賞
9月 7日 カードローン「あおしんきゃっする」の販売開始
24年 1月 17日 瑞穂支店むさしの出張所を瑞穂むさしの支店に昇格
2月 16日 日本フィランソロピー協会の第9回企業フィランソロピー大賞「特別賞」を受賞
4月 11日 関東財務局「平成23年度地域密着型金融に関する取り組みへの顕彰」を受賞
4月 13日 預金7,000億円達成
6月 20日 全国信用金庫協会「第15回信用金庫社会貢献賞」会長賞を受賞
25年 2月 18日 でんさいネット業務の受託を開始
2月 22日 「日本金融通信社・ニッキン賞」を受賞
4月 22日 インターネットによるしんぎん保証基金の各種ローン受付開始
10月 15日 動産担保融資(ABL)取り扱い開始
26年 4月 30日 【無担保型】あおしんフリーローンワイド取り扱い開始
5月 15日 【不動産担保型】あおしんフリーローンワイド取り扱い開始
27年 3月 16日 インターネットバンキングご利用者向けセキュリティソフト「Rapport」の無料配布開始

各種お問い合わせ先 [受付時間] 平日9:00~17:00 (共通)


預金、ローン、各種サービスについて

 **0120-60-1130**

ご意見・ご要望について

 **0120-00-2085 (お客さま相談室)**

電子記録債権「でんさいネット」サービスについて


 **0120-567-563**

無料相談会のご予約 (年金相談、法律相談) について

 **0120-60-1130** または **お取引店舗**

(店舗の連絡先一覧は、本誌32、33ページに掲載しています。)

インターネットバンキングについて

 **0120-88-5622**

受付時間外における緊急の取引停止依頼について

TEL.0428-24-5181 (しんきんサービスセンター)

操作のご案内等はお受けできませんのでご了承ください。



紛失・盗難にともなう取引停止のご連絡先

カード、通帳、印鑑等の紛失・盗難にお気づきになりましたら、すぐにご連絡ください。該当のお取引を停止します。ご連絡先は、時間帯、曜日等により異なります。

受付時間	ご連絡先
平日 8:30~17:00	お取引店舗 へご連絡ください。 (店舗の連絡先一覧は、本誌32、33ページに掲載しています。)
上記受付時間外	TEL.0428-24-5181 (しんきんサービスセンター)

苦情処理措置・紛争解決措置のご連絡先 [受付時間] 平日9:00~17:00 (共通)

相談・苦情・紛争等のお申し出について

当金庫	お取引店舗 または  0120-00-2085 (お客さま相談室) (店舗の連絡先一覧は、本誌32、33ページに掲載しています。)
外部機関	業務全般について TEL.03-3517-5825 (全国しんきん相談所) 証券業務について  0120-64-5005 (特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター)

● 青梅信用金庫の概要 (平成27年3月末現在)

創業：大正11(1922)年3月6日

本店所在地：〒198-8722 東京都青梅市勝沼三丁目65番地

☎0428-24-1111 (代表) <http://www.aosyn.co.jp/>

預金積金：7,339億円

貸出金：3,778億円

有価証券：1,807億円

出資金：23億円

出資口数：4,766,848口

会員数：47,891人

店舗数：36店舗

店舗外ATM：15店舗

役員数：656人



印刷時に有害な廃液が出ない
「水なし印刷」で印刷しています。



適切に管理された森林からの木材を使用した
FSC® 認証紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。